

こどもの権利に関する意識調査 調査結果（速報値）概要書

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、区民のこどもの権利に関する意識等を把握し、「(仮称)こどもの権利に関する条例」を制定するための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学1～3年生	・WEB アンケート形式で実施。 ・令和6年9月1日時点で区内在住の調査対象者本人宛てに WEB アンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
② 小学4～6年生	
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEB アンケート形式で実施。 ・区報、区 HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和6年9月1日時点で区内在住の就学前児童宛てに二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

(3) 調査期間

令和6年10月4日（金）～令和6年11月10日（日）

(4) 回収数

調査対象者	回収数
① 小学1～3年生	1,408 件
② 小学4～6年生	1,505 件
③ 中学生	880 件
④ 高校生相当	934 件
⑤ 大人	3,985 件
計	8,712 件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

(5) 概要書の見方

- ・ 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・ 図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- ・ 小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本概要書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本概要書で中学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

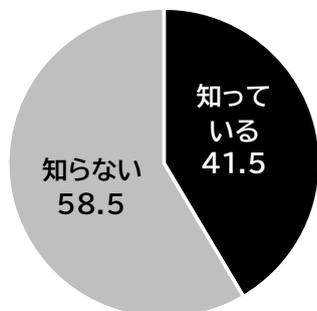
2. 調査結果の概要

(1) 「子どもの権利」の認知度【子ども・大人】

「子どもの権利」の認知度は、小学1～3年生で41.5%、小学4～6年生で70.7%、中学生で78.6%、高校生相当で82.3%、大人で82.2%となっている。

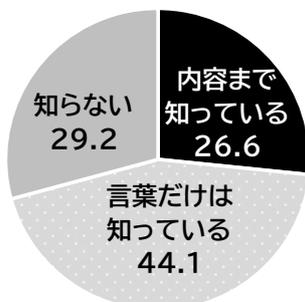
「子どもの権利」の認知度（単数回答）

【小学1～3年生】



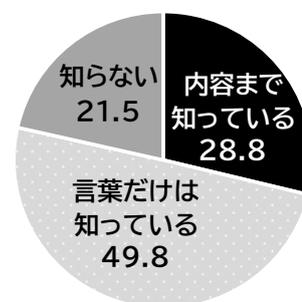
(n=1,408) (%)

【小学4～6年生】



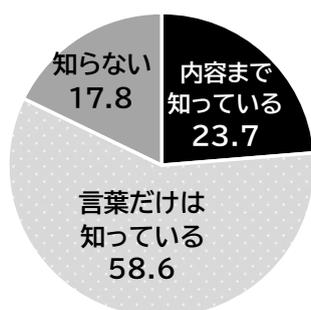
(n=1,505) (%)

【中学生】



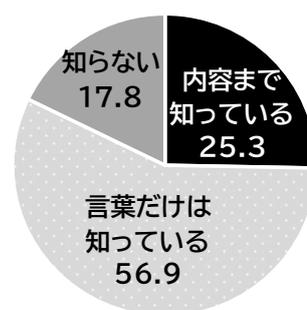
(n=880) (%)

【高校生相当】



(n=934) (%)

【大人】

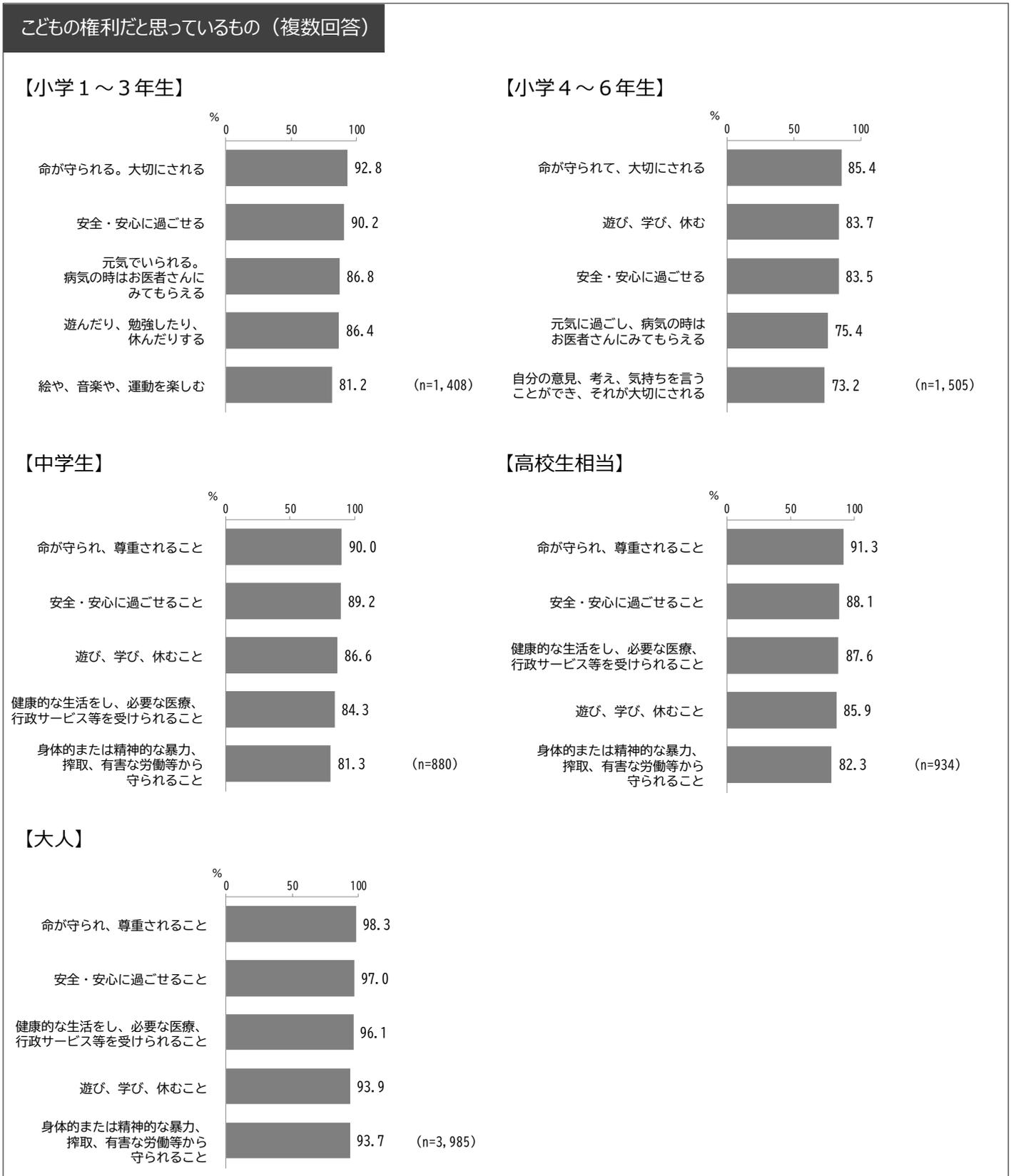


(n=3,985) (%)

※ 「子どもの権利」の認知度は、小学1～3年生の「知っている」割合、小学4～6年生以上の層の「内容まで知っている」と「言葉だけは知っている」をあわせた割合

(2) こどもの権利だと思っているもの（上位5項目）【子ども・大人】

こどもの権利だと思っているものは、すべての年齢の層で「命が守られ、尊重されること」（小学1～3年生：「命が守られる。大切にされる」、小学4～6年生：「命が守られて、大切にされる」）、「安全・安心に過ごせること」（小学生：「安全・安心に過ごせる」）、「健康的な生活をし、必要な医療、行政サービス等を受けられること」（小学1～3年生：「元気でいられる。病気の時はお医者さんにみてもらえる」、小学4～6年生：「元気に過ごし、病気の時はお医者さんにみてもらえる」）、「遊び、学び、休むこと」（小学1～3年生：「遊んだり、勉強したり、休んだりする」、小学4～6年生：「遊び、学び、休む」）の割合が高くなっている。

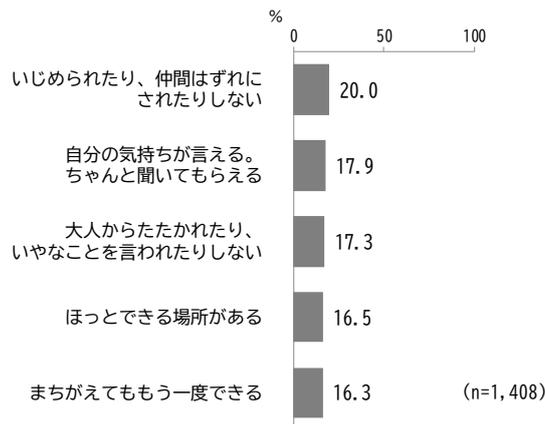


(3) 守られていないと感じるこどもの権利（上位5項目）【こども・大人】

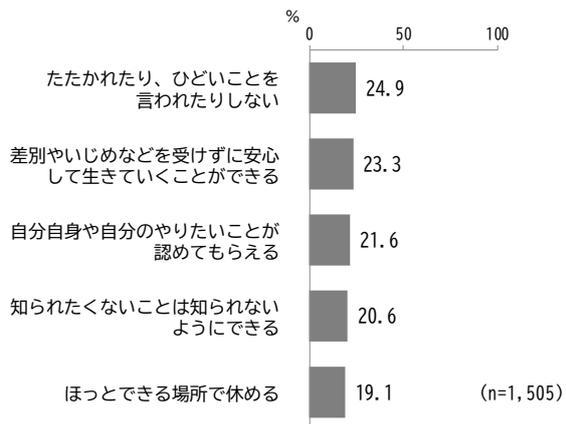
守られていないと感じるこどもの権利は、すべての年齢の層でどの権利も 30%以下となっているが、すべての年齢の層で「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」（小学1～3年生：「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学4～6年生：「差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」）の割合が高くなっている。小学4～6年生以上の年齢の層では「個性が認められ、自分の可能性が大切にされること」（小学4～6年生：「自分自身や自分のやりたいことが認められる」）の割合も高くなっている。

守られていないと感じるこどもの権利（複数回答）

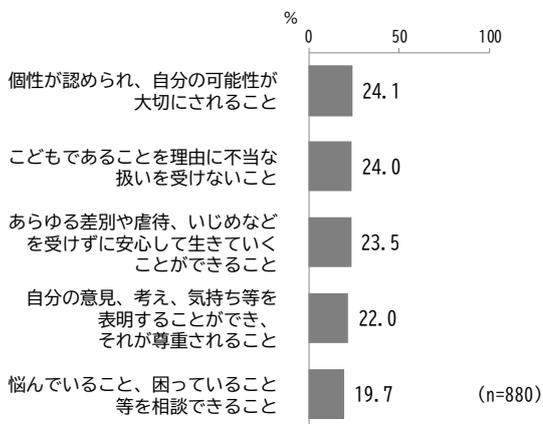
【小学1～3年生】



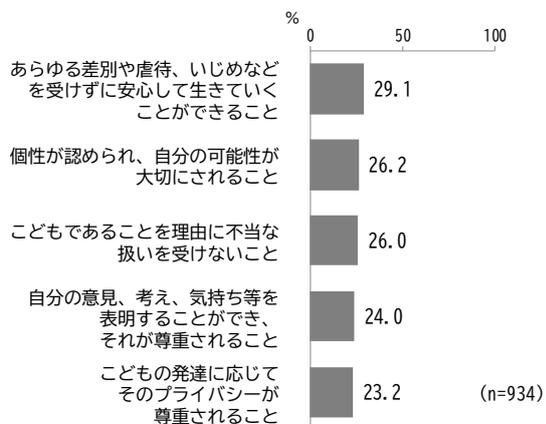
【小学4～6年生】



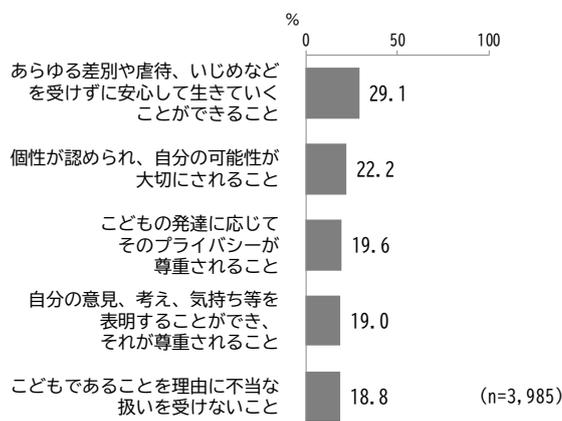
【中学生】



【高校生相当】



【大人】



3. こども向け調査 調査結果

(1) 回答者の属性

① 学年

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学1年生	小学2年生	小学3年生
1,408 100.0	423 30.0	387 27.5	598 42.5

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学4年生	小学5年生	小学6年生
1,505 100.0	534 35.5	448 29.8	523 34.8

【中学生】

上段：人数、下段：%

調査数	中学1年生	中学2年生	中学3年生
880 100.0	312 35.5	342 38.9	226 25.7

【高校生相当】

上段：人数、下段：%

調査数	高校1年生相当	高校2年生相当	高校3年生相当
934 100.0	292 31.3	404 43.3	238 25.5

② 家族構成

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：%

調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
1,408 100.0	1,191 84.6	70 5.0	145 10.3	2 0.1

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：%

調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
1,505 100.0	1,283 85.2	99 6.6	119 7.9	4 0.3

【中学生】

上段：人数、下段：%

調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
880 100.0	701 79.7	105 11.9	66 7.5	8 0.9

【高校生相当】

上段：人数、下段：%

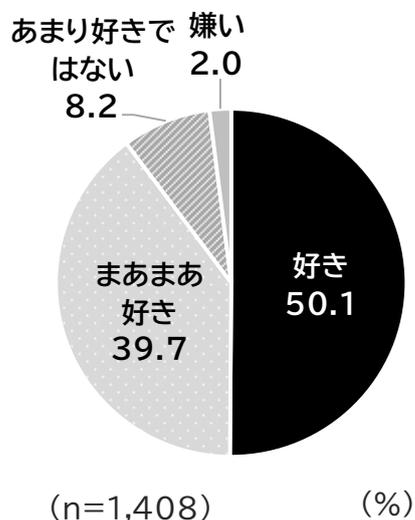
調査数	両親と子	ひとり親と子	親と子と孫	その他
934 100.0	737 78.9	104 11.1	90 9.6	3 0.3

(2) 自己肯定感

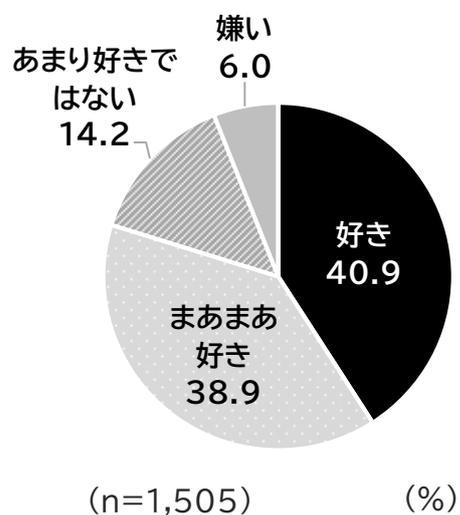
今の自分のことが「好き」と回答した割合は、小学1～3年生で50.1%、小学4～6年生で40.9%、中学生で31.4%、高校生相当で30.4%となっている。「好き」に「まあまあ好き」をあわせると、小学1～3年生で89.8%、小学4～6年生で79.8%、中学生で74.9%、高校生相当で73.0%となっており、学年の層が上がるほど低くなる傾向にある。

自己肯定感（単数回答）

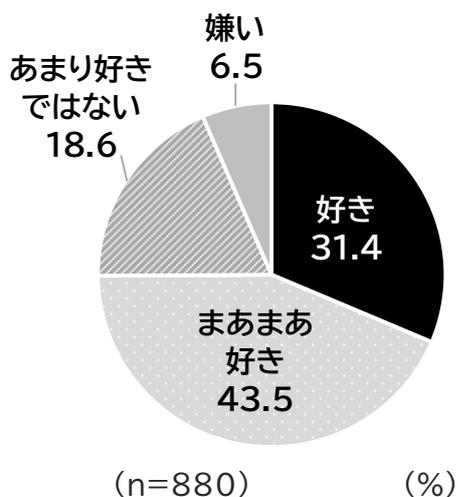
【小学1～3年生】



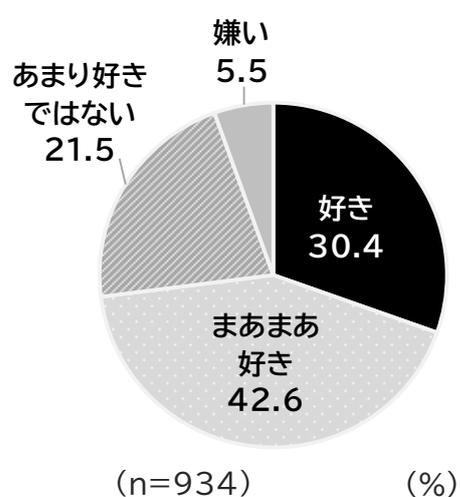
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

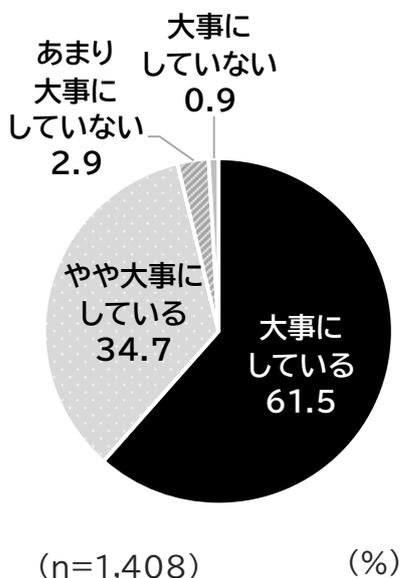


(3) 他者の尊重

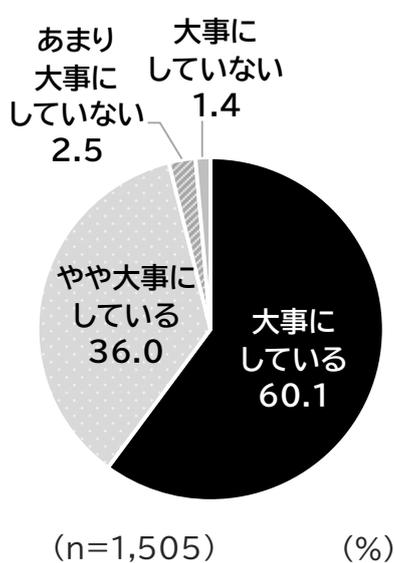
他の人の意見や気持ちを「尊重している」（小学生：「大事にしている」）と回答した割合は、小学1～3年生で61.5%、小学4～6年生で60.1%、中学生で57.7%、高校生相当で59.3%とどの学年の層でも最も高くなっている。「尊重している」（小学生：「大事にしている」）に「やや尊重している」（小学生：「やや大事にしている」）をあわせると、いずれも95%以上となっている。

他者の尊重（単数回答）

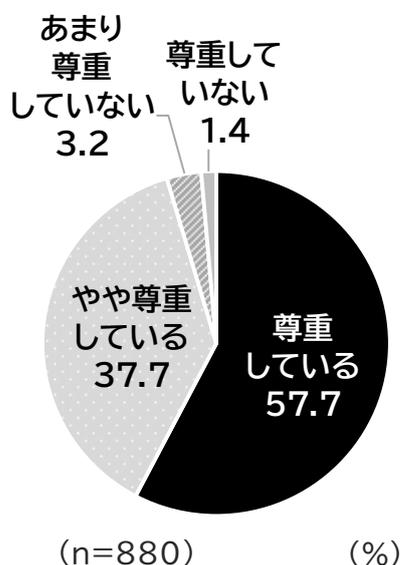
【小学1～3年生】



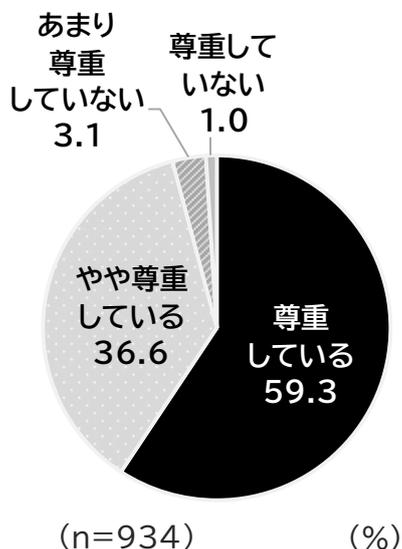
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

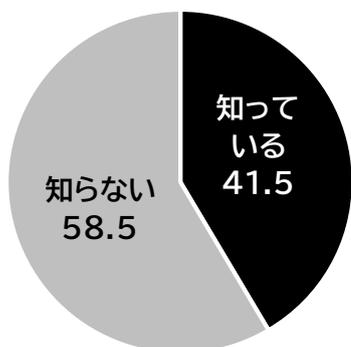


(4) 「こどもの権利」の認知度

「こどもの権利」を「知っている」と回答した割合は、小学1～3年生で41.5%となっている。「こどもの権利」を「内容まで知っている」と回答した割合は、小学4～6年生で26.6%、中学生で28.8%、高校生相当で23.7%となっている。「内容まで知っている」に「言葉だけは知っている」をあわせると、小学4～6年生で70.7%、中学生で78.6%、高校生相当で82.3%となっている。

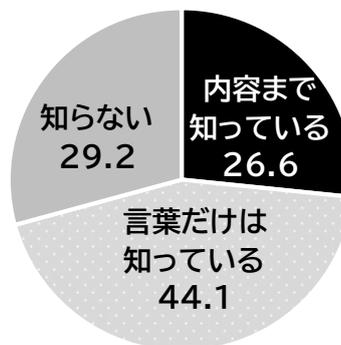
「こどもの権利」の認知度（単数回答）

【小学1～3年生】



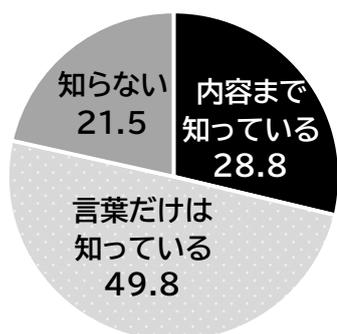
(n=1,408) (%)

【小学4～6年生】



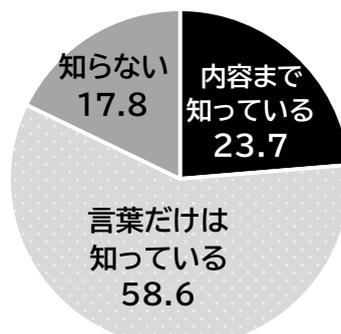
(n=1,505) (%)

【中学生】



(n=880) (%)

【高校生相当】



(n=934) (%)

※ 小学1～3年生は「知っている」、「知らない」の二つの選択肢、小学4～6年生以上の層は「内容まで知っている」、「言葉だけは知っている」、「知らない」の三つの選択肢で「こどもの権利」の認知度を尋ねた

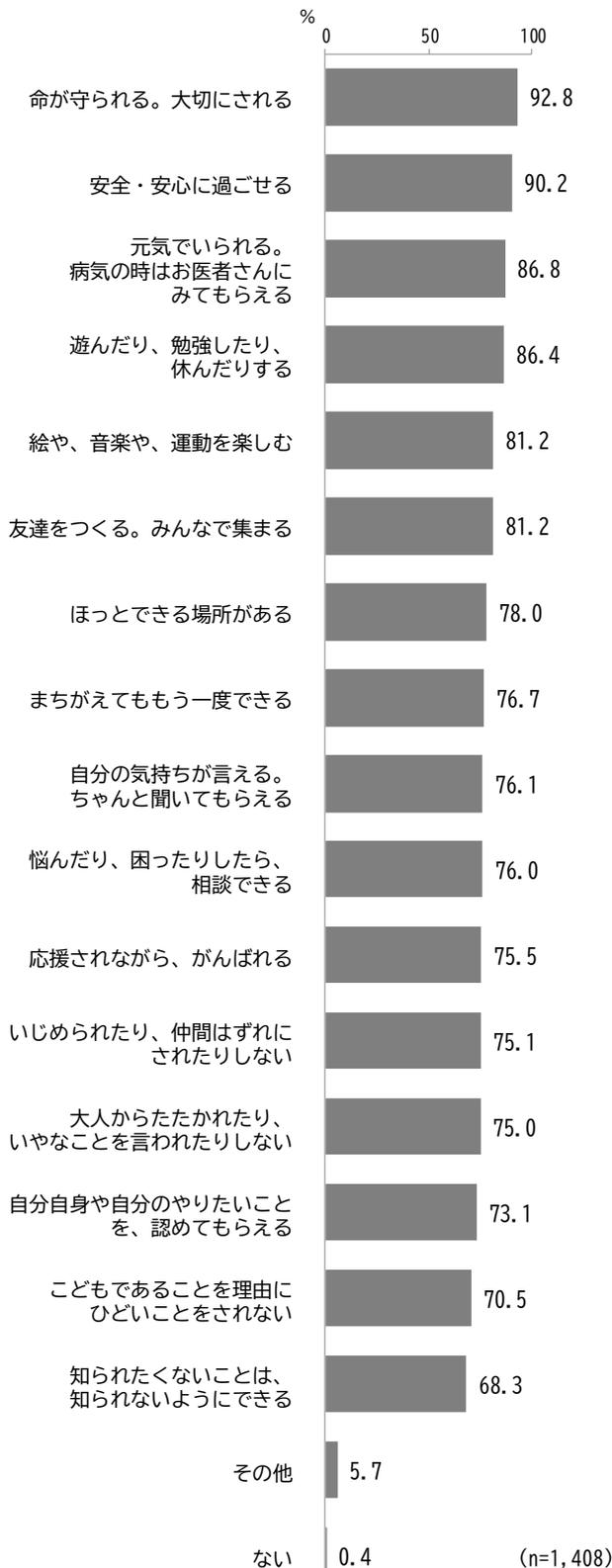
(5) こどもの権利だと思っているもの

こどもの権利だと思っていると回答した割合は、すべての学年の層で、どの権利についても60%以上となっている。

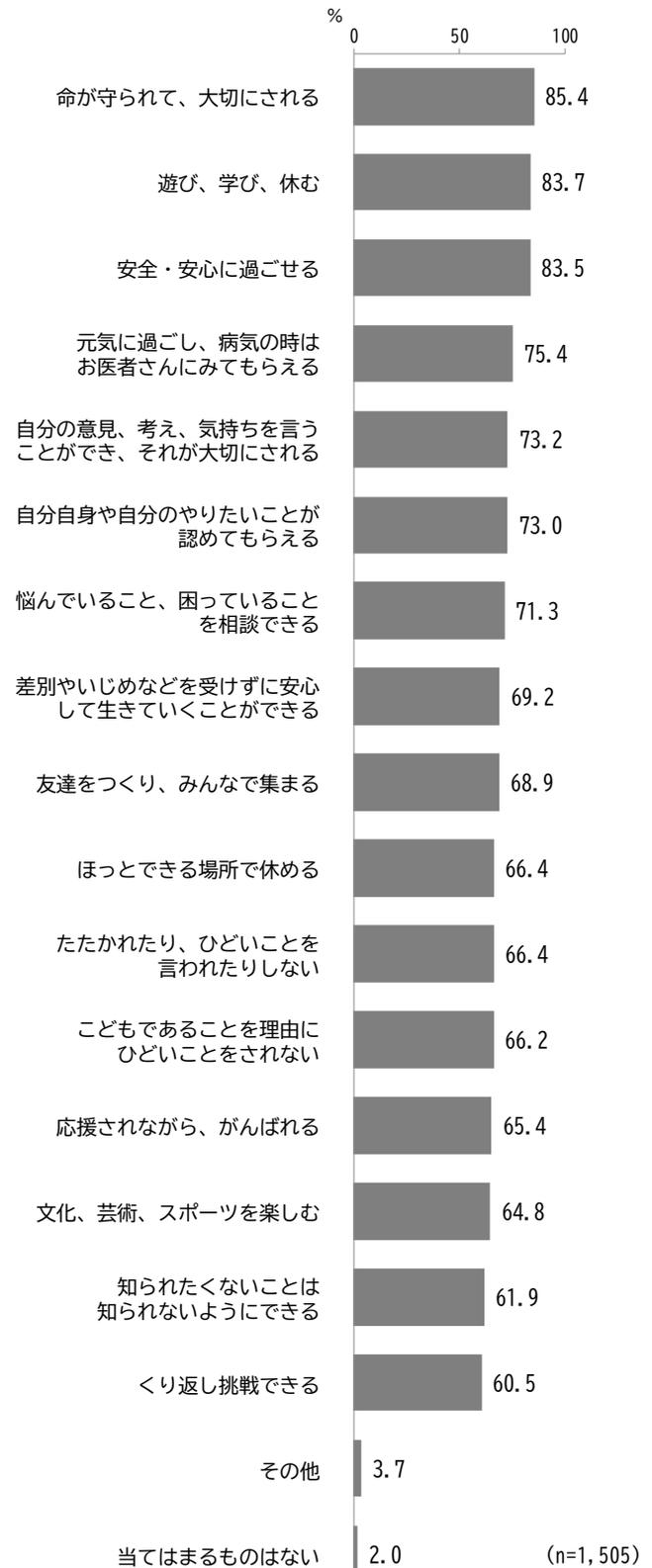
こどもの権利だと思っているものは、「知られたくないことは知られないようにできる」(小学1～3年生:「知られたくないことは、知られないようにできる」)が小学生の層で低い傾向にあり、「くり返し挑戦できること」(小学4～6年生:「くり返し挑戦できる」)は小学4～6年生以上の学年の層、「仲間をつくり、集まること」は中学生以上の学年の層で低い傾向にある。

こどもの権利だと思っているもの (複数回答)

【小学1～3年生】

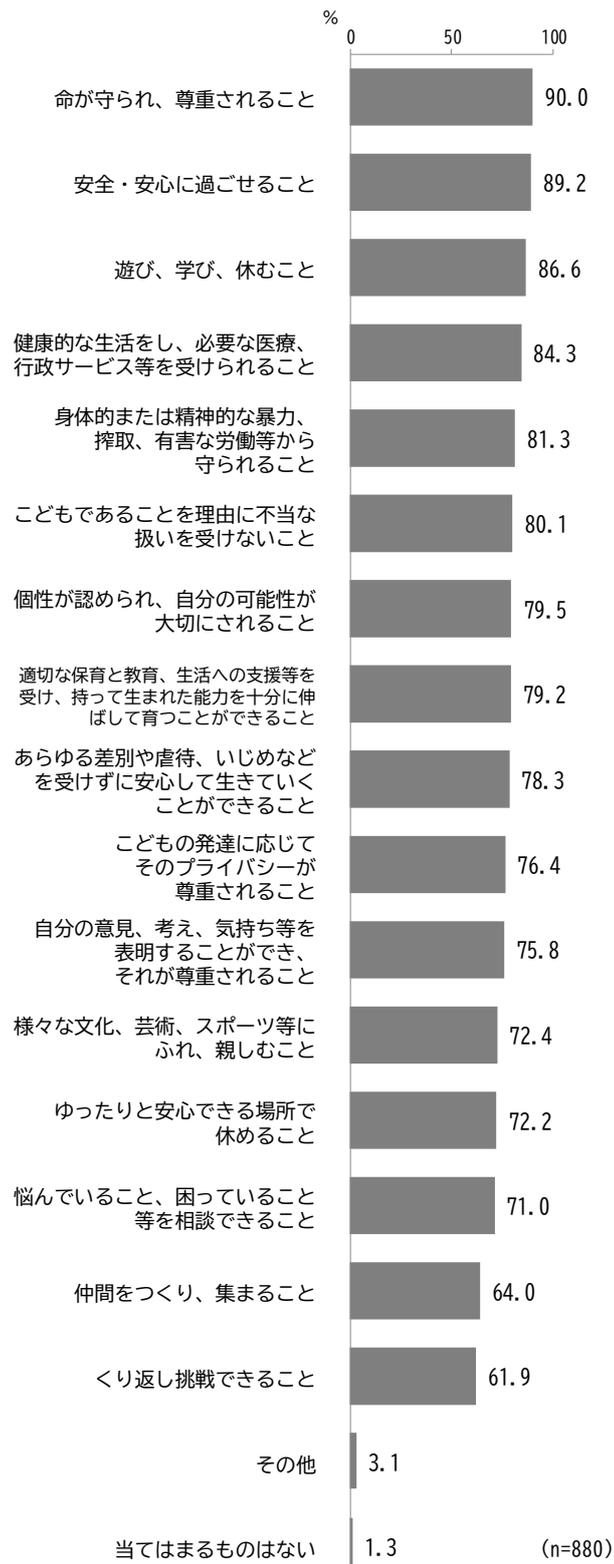


【小学4～6年生】

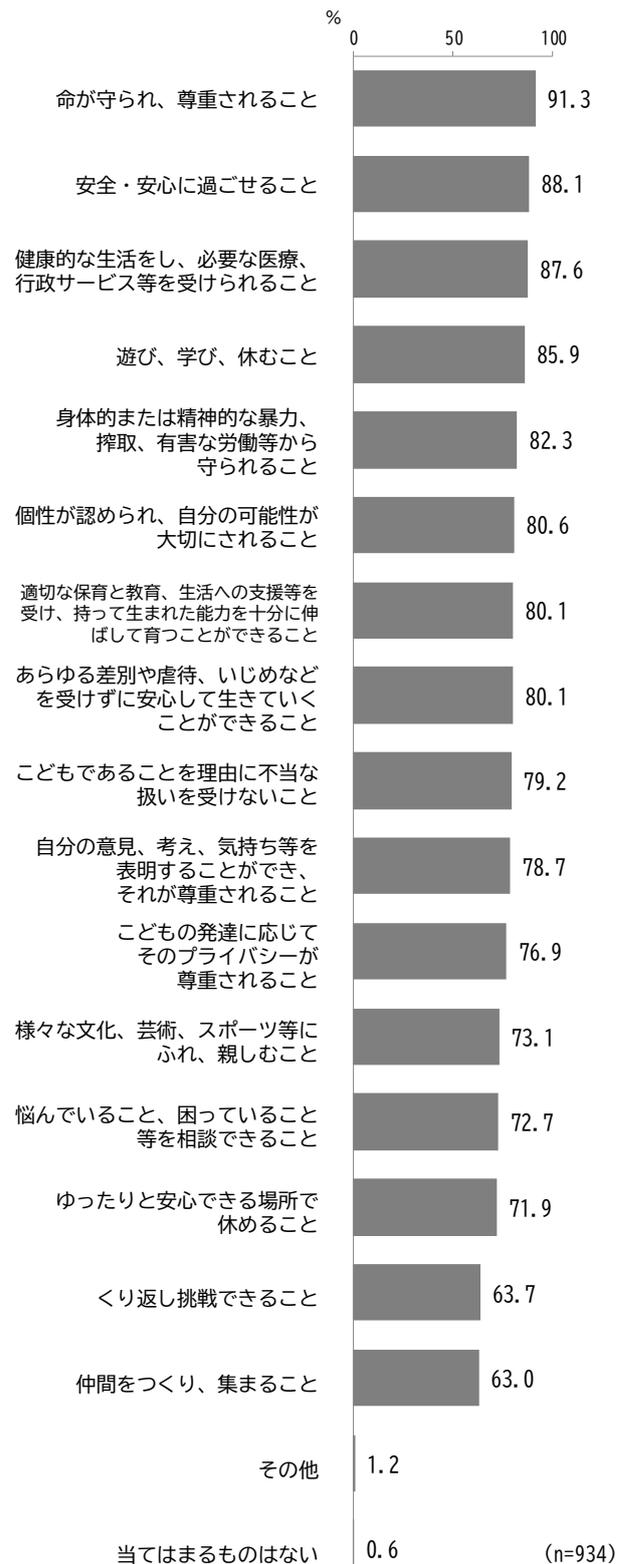


こどもの権利だと思っているもの（複数回答）

【中学生】



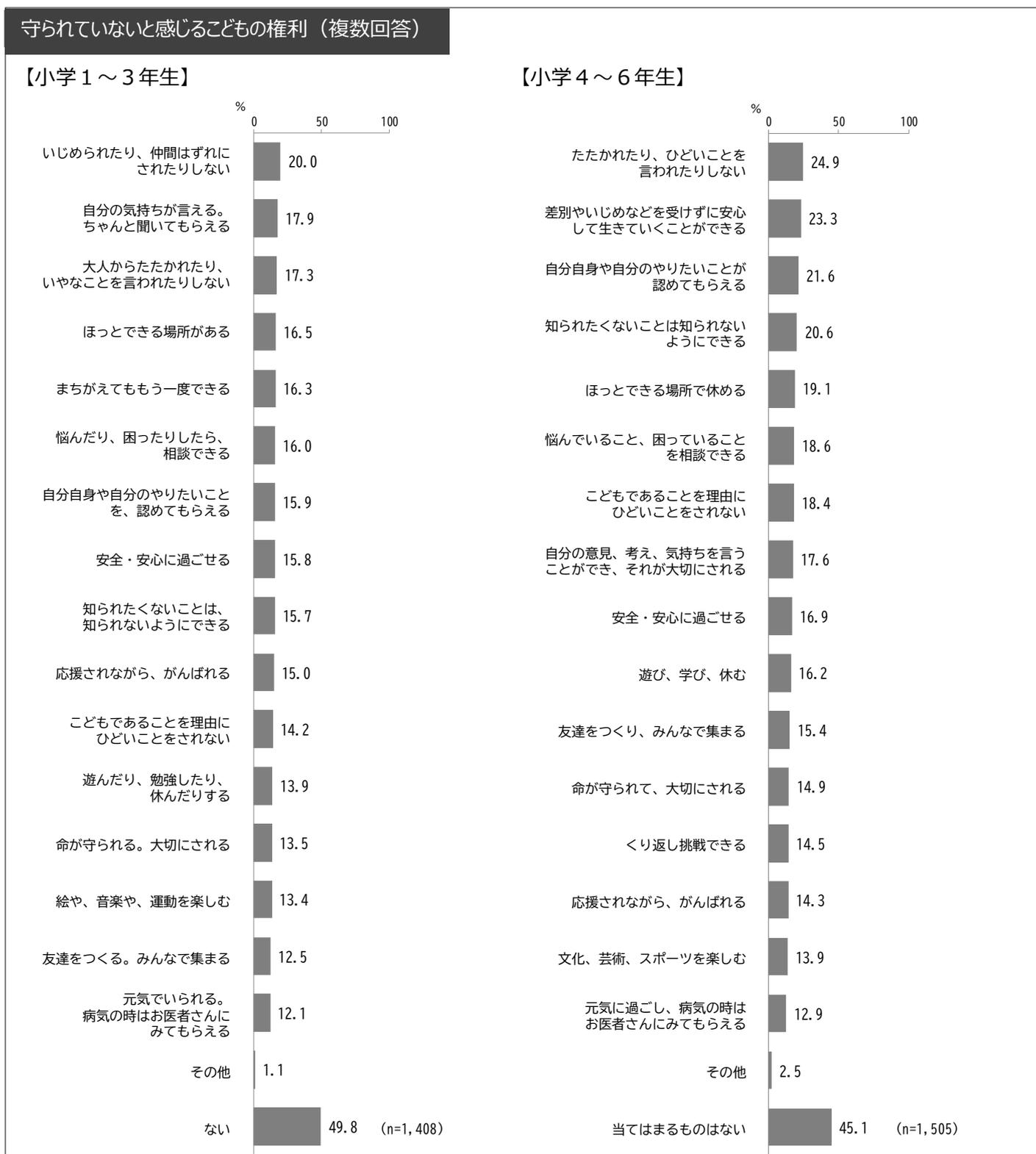
【高校生相当】



(6) 守られていないと感じるこどもの権利

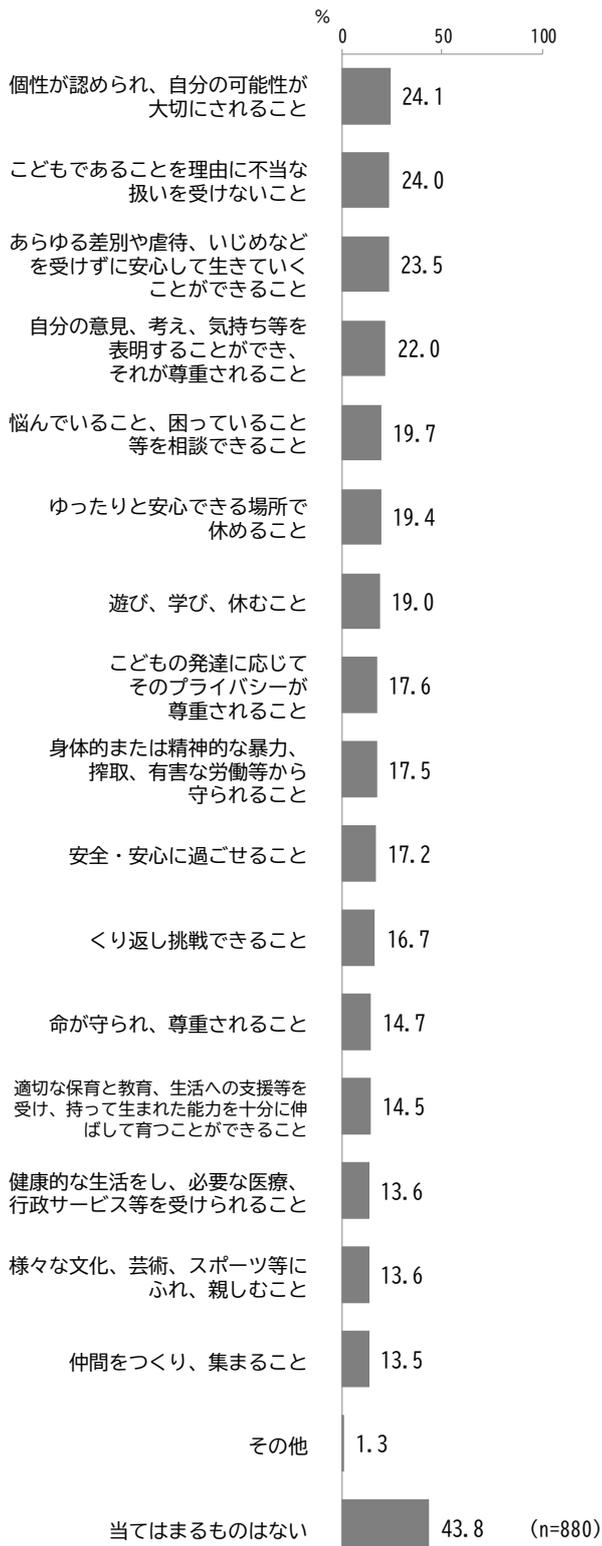
守られていないと感じると回答したこどもの権利の割合は、すべての学年の層で、どの権利についても 30%以下となっている。「**当てはまるものはない**」(小学 1～3 年生:「ない」と回答した割合は、すべての学年の層で最も高くなっているが、高校生相当は他の学年の層と比較して低い傾向にある。

守られていないと感じるこどもの権利は、すべての学年の層で、「**あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること**」(小学 1～3 年生:「いじめられたり、仲間はずれにされたりしない」、小学 4～6 年生:「差別やいじめなどを受けずに安心して生きていくことができる」)の割合が高くなっている。小学 4～6 年生以上の層では、「**個性が認められ、自分の可能性が大切にされること**」(小学 4～6 年生:「自分自身や自分のやりたいことが認められる」)の割合も高くなっている。

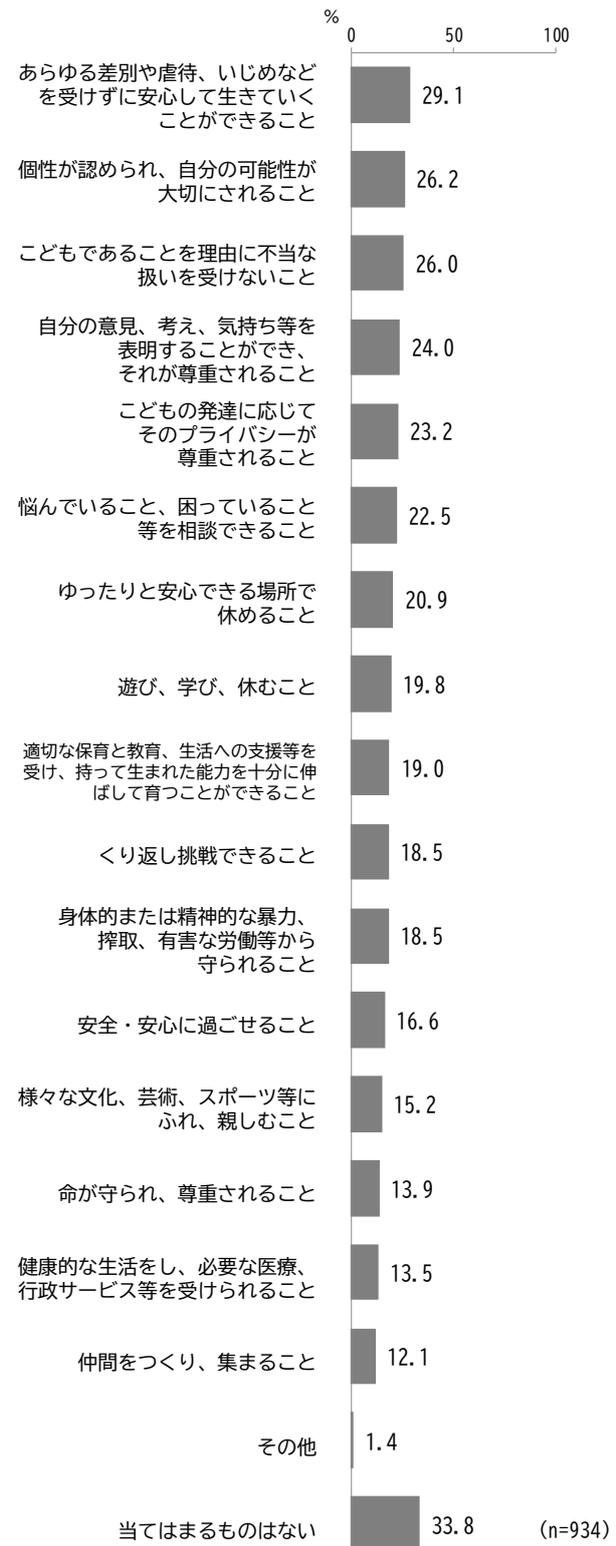


守られていないと感じる子どもの権利（複数回答）

【中学生】

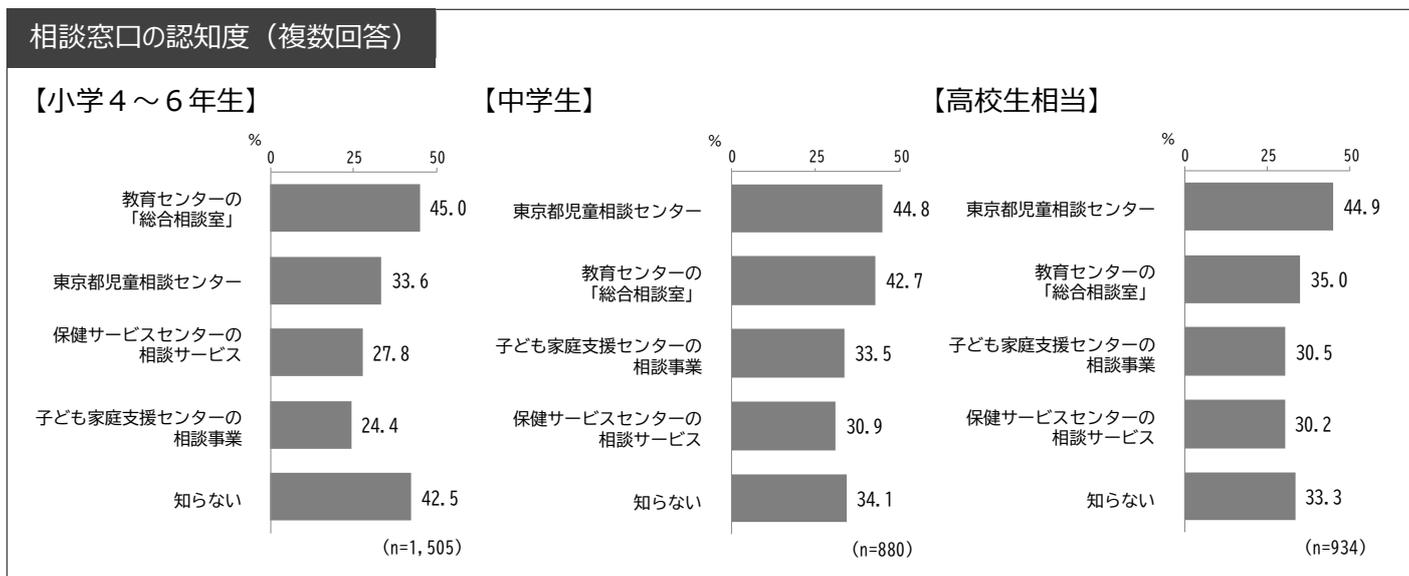


【高校生相当】



(7) 相談窓口の認知度

相談窓口の認知度は、小学4～6年生で「教育センターの『総合相談室』」が45.0%と最も高くなっている。中学生、高校生相当では、「東京都児童相談センター」と回答した割合が最も高くなっている。一方、「知らない」は小学4～6年生で42.5%となっているが、学年の層が上がるほどその割合が低くなる傾向にある。



4. 大人向け調査 調査結果

(1) 回答者の属性

① 年齢

上段：人数、下段：%

調査数	18 、 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 以上
3,985	5	118	1,907	1,512	394	39	9	1
100.0	0.1	3.0	47.9	37.9	9.9	1.0	0.2	0.0

② こどもの就学段階（複数回答）

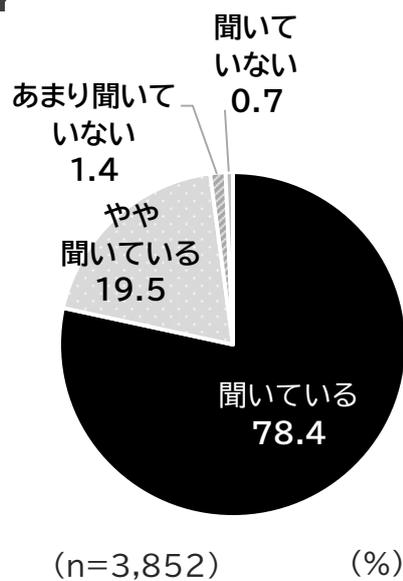
上段：件数、下段：%

調査数	未就学児	小学 1 ～ 3 年生	小学 4 ～ 6 年生	中学生	高校生 等	いない
3,985	3,081	767	431	398	320	133
100.0	77.3	19.2	10.8	10.0	8.0	3.3

(2) こどもの話を聞いているか

こどもの話を「聞いている」と回答した割合は 78.4%となっている。「聞いている」に「やや聞いている」をあわせると 97.9%となっている。

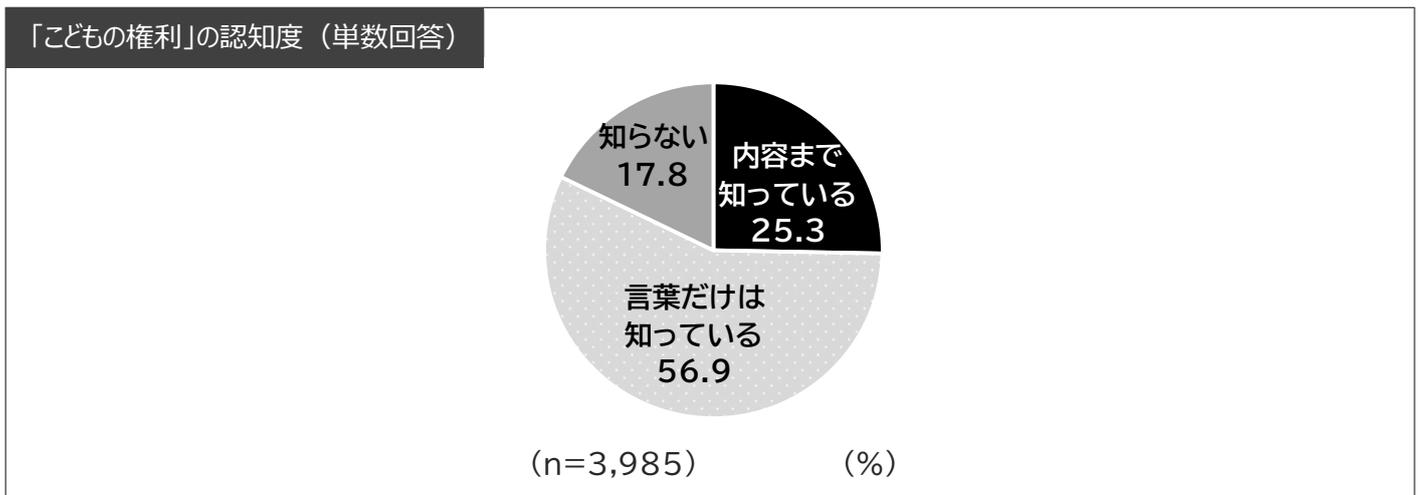
こどもの話を聞いているか（単数回答）



※ (2) こどもの話を聞いているか は、(1) ② こどもの就学段階で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生等」のいずれかに回答した 3,852 人が回答の対象

(3) 「子どもの権利」の認知度

「子どもの権利」を「内容まで知っている」と回答した割合は 25.3%となっている。「内容まで知っている」に「言葉だけは知っている」をあわせると 82.2%となっている。

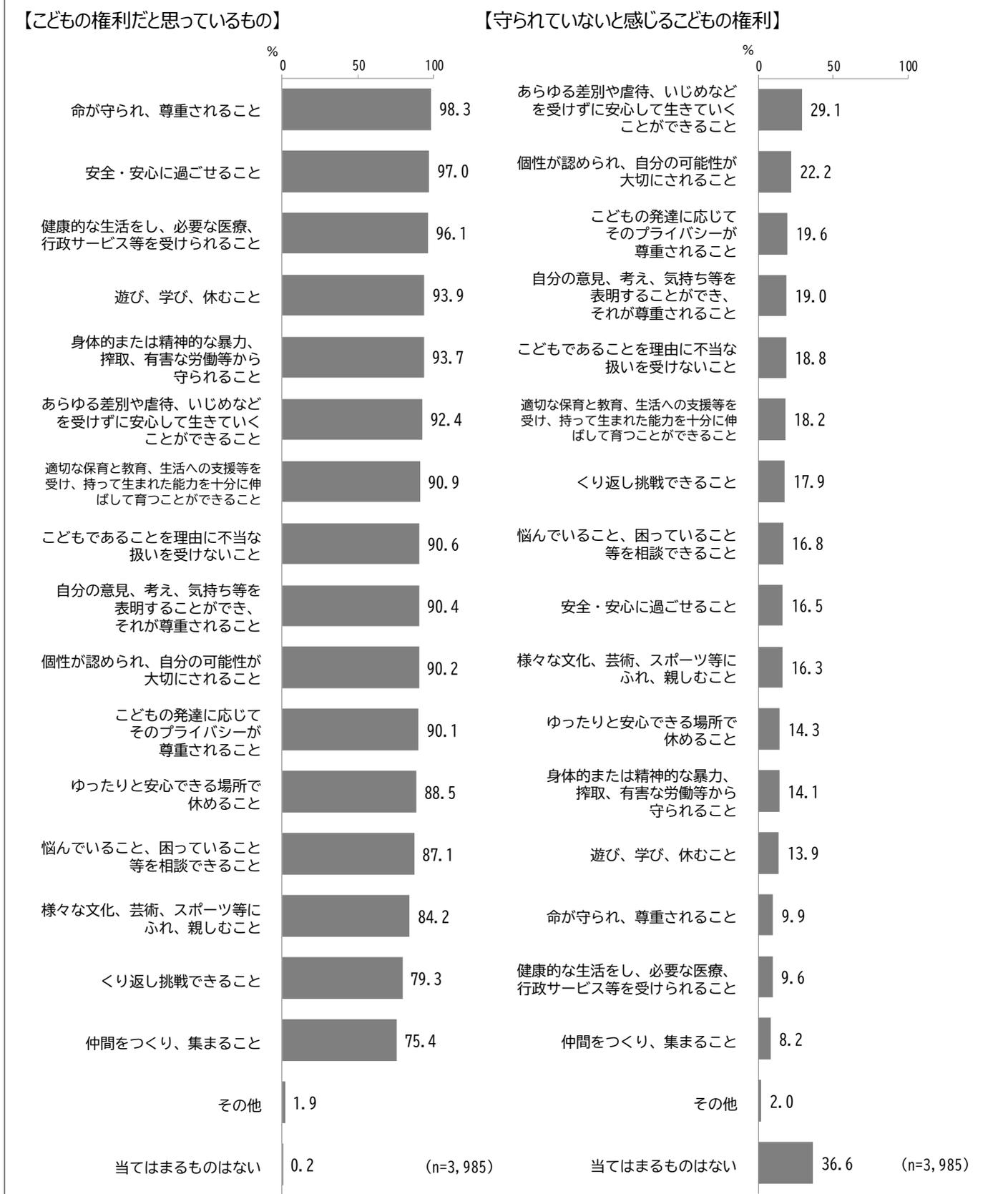


(4) こどもの権利だと思っているもの・守られていないと感じるこどもの権利

こどもの権利だと思っていると回答した割合は、どの権利についても75%以上となっている。

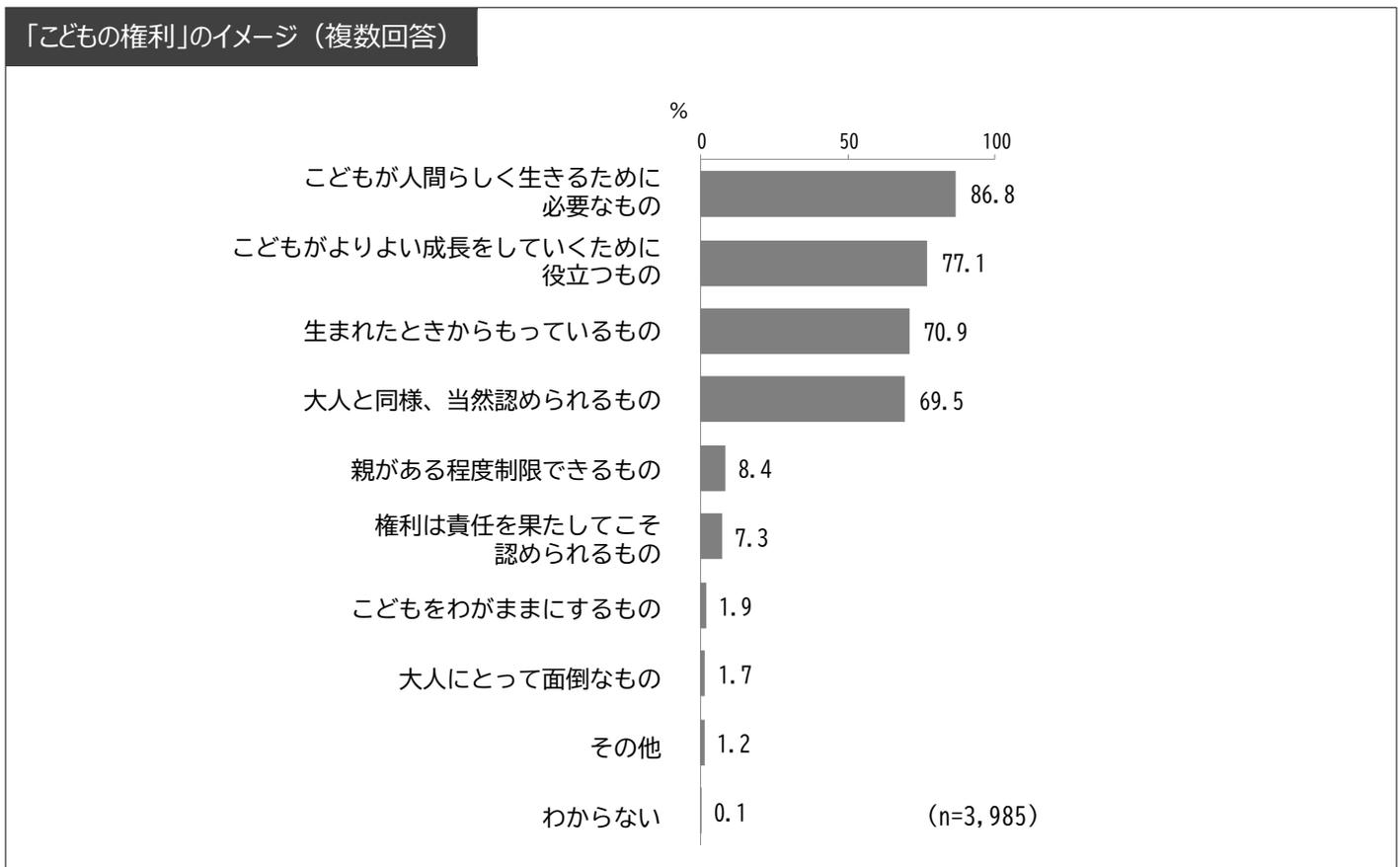
守られていないと感じると回答したこどもの権利の割合は、どの権利についても30%以下となっているが、「あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること」が29.1%と最も高くなっている。

こどもの権利だと思っているもの・守られていないと感じるこどもの権利（複数回答）



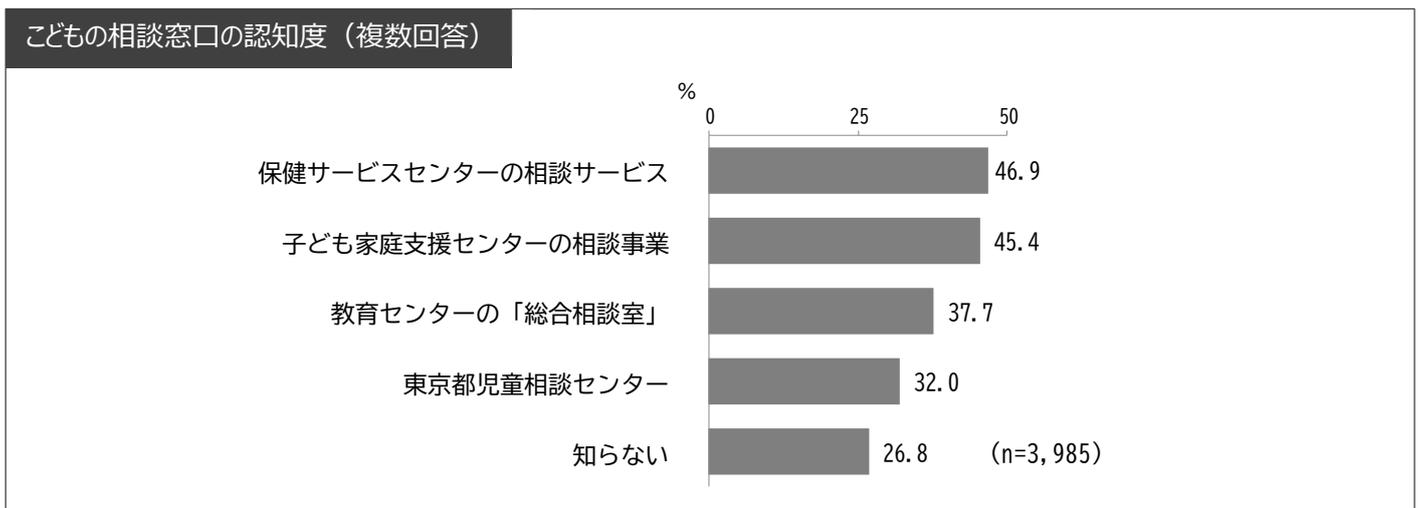
(5) 「子どもの権利」のイメージ

「子どもの権利」と聞いて思い浮かべるイメージは、「子どもが人間らしく生きるために必要なもの」が 86.8%で最も高く、次いで「子どもがよりよい成長をしていくために役立つもの」が 77.1%となっている。



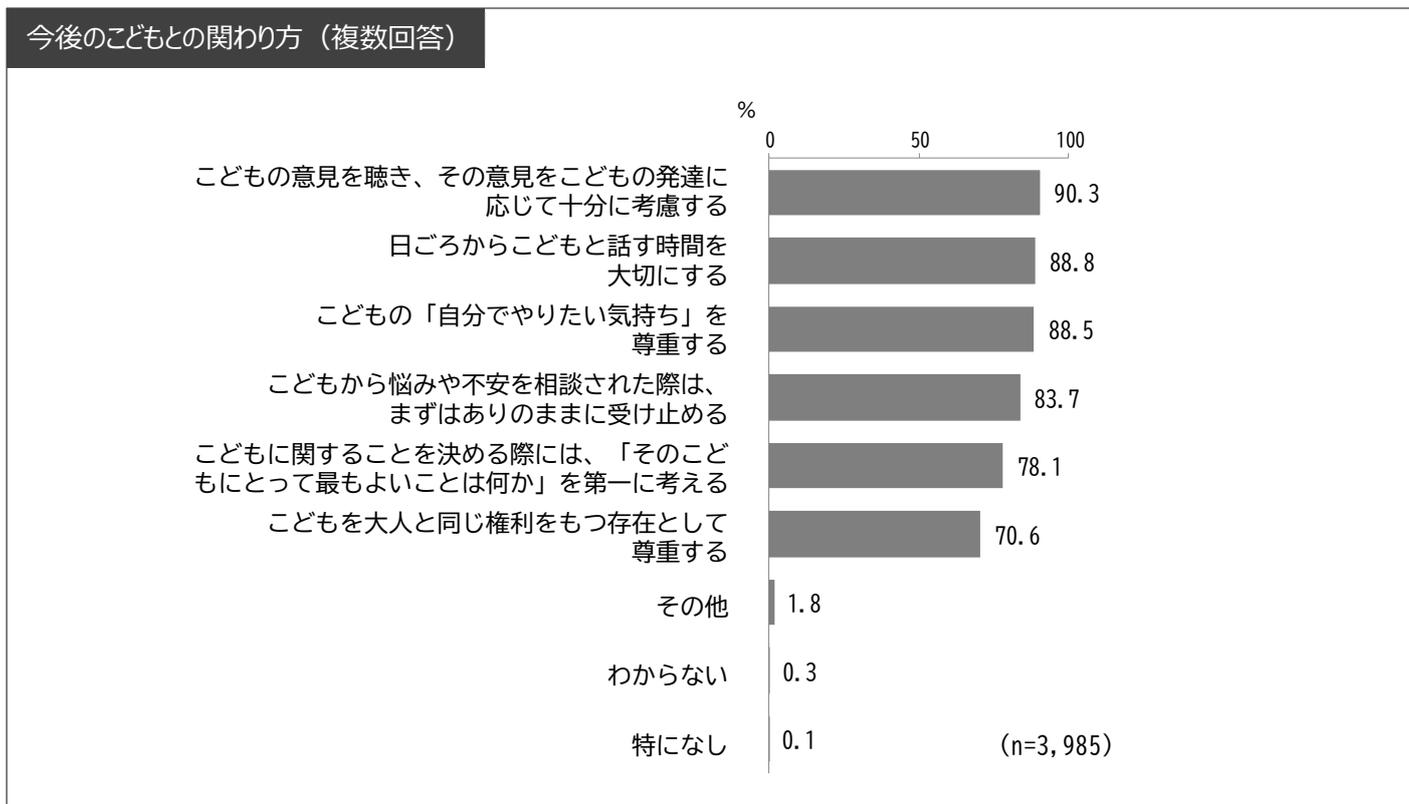
(6) こどもの相談窓口の認知度

こどもの相談窓口の認知度は、「保健サービスセンターの相談サービス」が 46.9%で最も高く、次いで「子ども家庭支援センターの相談事業」が 45.4%となっている。一方、「知らない」は 26.8%となっている。



(7) 今後の子どもとの関わり方

今後子どもと関わる際に意識することは、「子どもの意見を聴き、その意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する」が 90.3%で最も高く、次いで「日ごろから子どもと話す時間を大切にする」が 88.8%、「子どもの「自分でやりたい気持ち」を尊重する」が 88.5%となっている。



子どもの権利に関する意識調査 調査結果（速報値）概要書

令和6年12月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21

電話 03-5803-1256 FAX 03-5803-1345

こどもの権利に関する意識調査（2回目）調査結果（速報値）概要書

1. 調査の概要

（1）調査の目的

本調査は、令和6年10月・11月に実施した意識調査に引き続き、こどもの権利の現状を把握するために実施した。

（2）調査対象者及び調査方法

区内在住・在勤・在学の方を調査対象とした。調査対象者の詳細、調査方法は以下のとおり。

調査対象者	調査方法
① 小学1～3年生	・WEB アンケート形式で実施。 ・令和7年4月2日時点で区内在住の調査対象者本人宛てに WEB アンケートにつながる二次元コードを掲載したはがきを送付するほか、区立小学校、中学校に調査への協力を依頼した。
② 小学4～6年生	
③ 中学生	
④ 高校生相当	
⑤ 大人	・WEB アンケート形式で実施。 ・区報、区 HP、SNS、区設掲示板等で周知するほか、二次元コードを掲載したチラシを区有施設等で配架した。 ・就学前児童の保護者については、令和7年4月2日時点で区内在住の就学前児童宛に二次元コードを掲載したはがきを送付し、保護者に回答を依頼した。

（3）調査期間

令和7年5月9日（金）～令和7年6月8日（日）

（4）回収数

調査対象者	回収数
① 小学1～3年生	922件
② 小学4～6年生	1,033件
③ 中学生	1,098件
④ 高校生相当	907件
⑤ 大人	2,969件
計	6,929件

※ 本調査は、区内在住・在勤・在学の方を対象としており、母数が特定されないため回収率は算出されず、回収数のみを記載している。

（5）概要書の見方

- ・ 回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してある。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。
- ・ 図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- ・ 小学生向けの調査は学年にあわせてひらがな、または、ルビ付きの漢字表記としたが、本概要書では漢字表記で統一している。また、小学生向け調査は、選択肢を平易な表現にしているが、本概要書で中学生以上を対象にした調査とまとめた形で調査結果に言及する際は、中学生以上の調査の選択肢にあわせた表現で調査結果に言及している。

2. こども向け調査 調査結果

(1) 学年

【小学1～3年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学1年生	小学2年生	小学3年生
922 100.0	312 33.8	312 33.8	298 32.3

【小学4～6年生】

上段：人数、下段：%

調査数	小学4年生	小学5年生	小学6年生
1,033 100.0	348 33.7	255 24.7	430 41.6

【中学生】

上段：人数、下段：%

調査数	中学1年生	中学2年生	中学3年生
1,098 100.0	368 33.5	431 39.3	299 27.2

【高校生相当】

上段：人数、下段：%

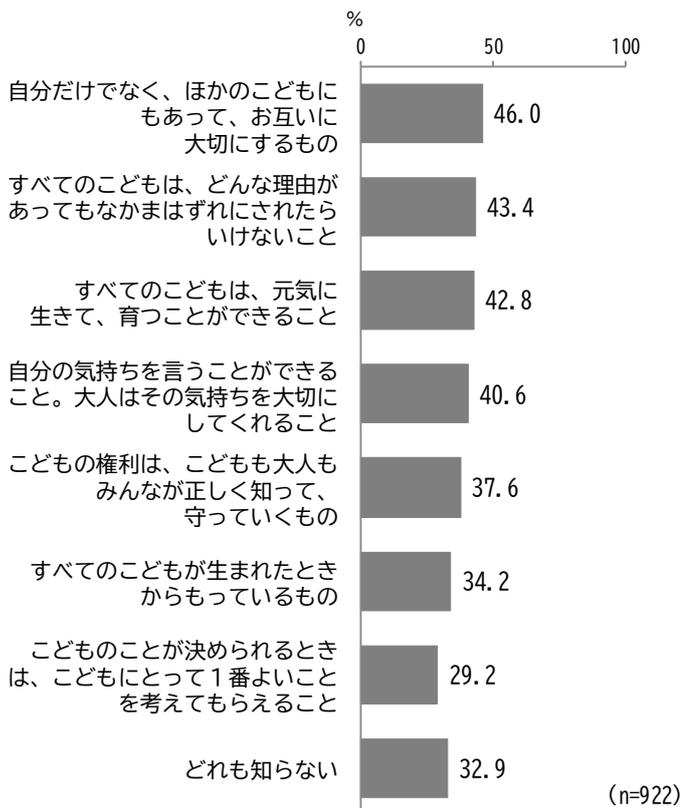
調査数	高校1年生相当	高校2年生相当	高校3年生相当
907 100.0	244 26.9	423 46.6	240 26.5

(2) 「子どもの権利」に関する認知度

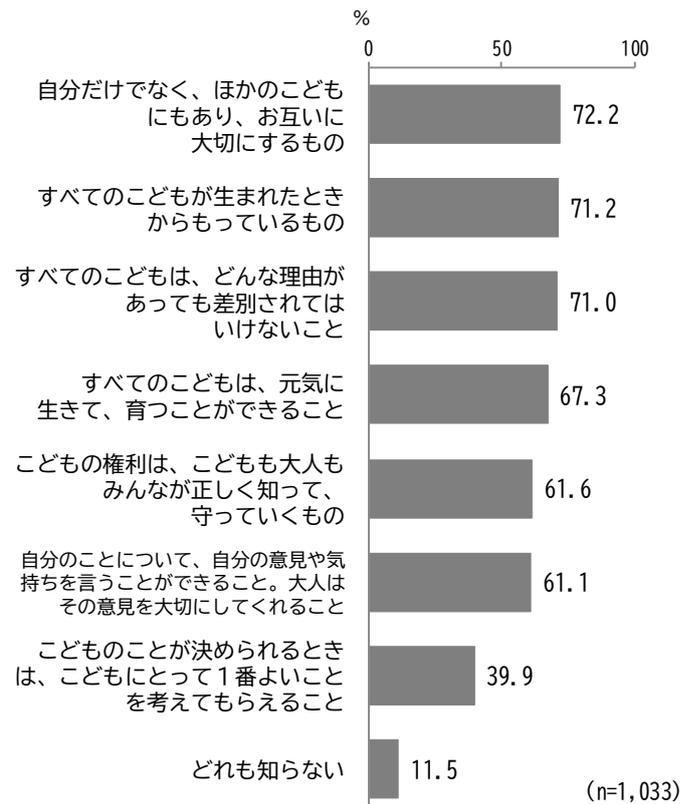
「子どもの権利」に関する認知度は、小学4～6年生以上の学年の層では、「すべての子どもが生まれたときから持っているもの」、「自分だけでなく、ほかの子どもにもあり、お互いに大切にすること」、「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」（小学4～6年生：「すべての子どもは、どんな理由があっても差別されてはいけないこと」と回答した割合が高くなっている。一方、「子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えてもらえること」（小学生：「子どものことが決められるときは、子どもにとって1番よいことを考えてもらえること」）は、すべての学年の層で低い傾向にある。

「子どもの権利」に関する認知度（複数回答）

【小学1～3年生】

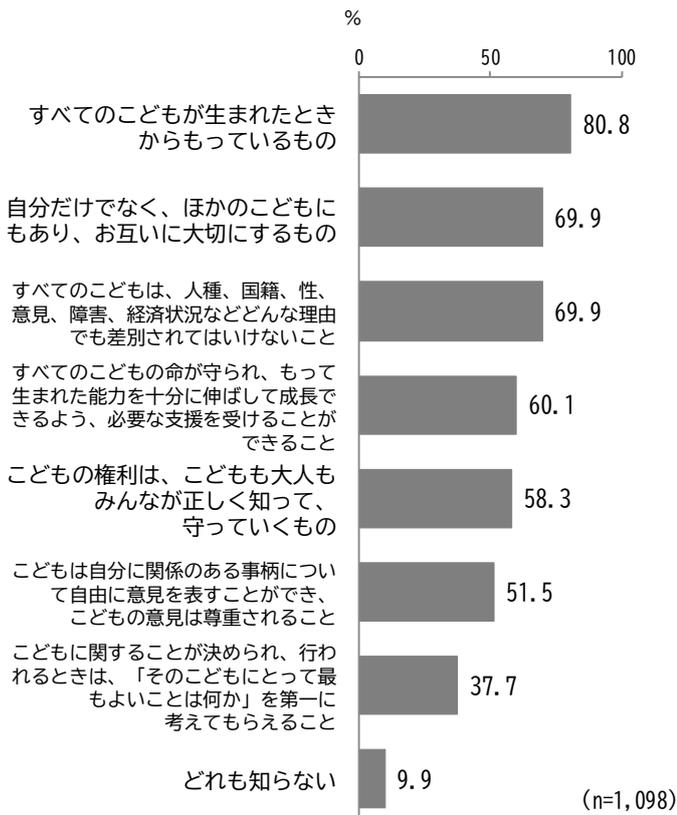


【小学4～6年生】

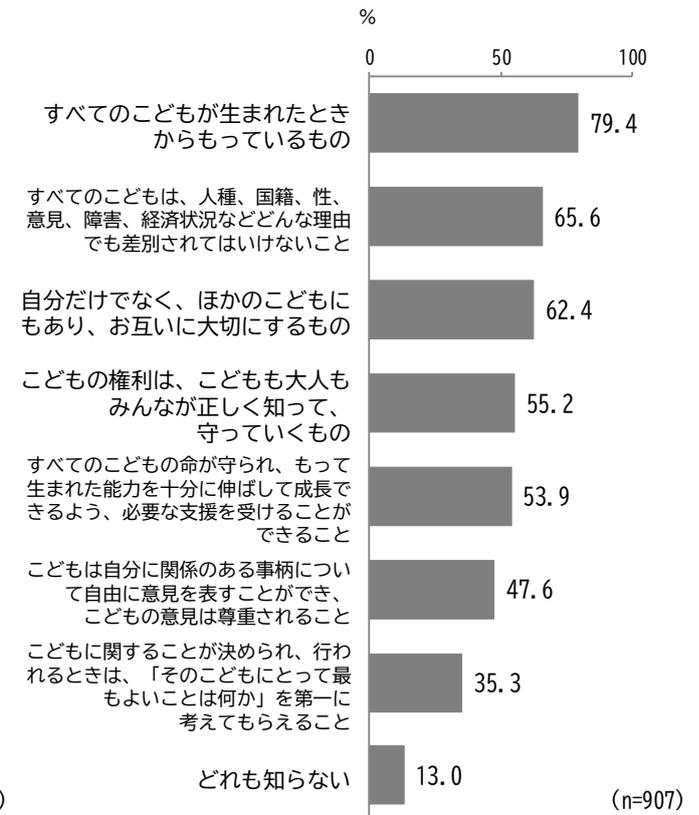


「子どもの権利」に関する認知度（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】

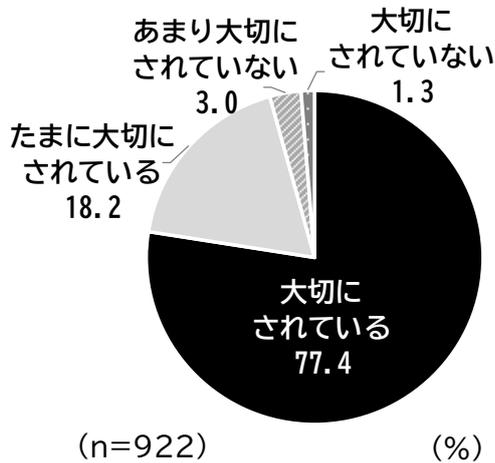


(3) 自分の「こどもの権利」が大切にされていると思うか

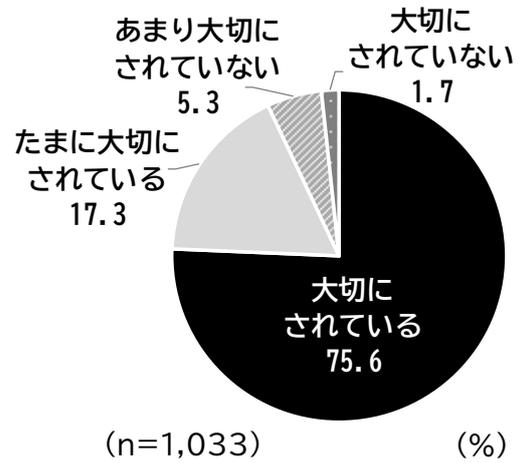
自分の「こどもの権利」が「大切にされている」と回答した割合は、小学1～3年生で77.4%、小学4～6年生で75.6%、中学生で69.9%、高校生相当で65.2%となっている。「大切にされている」に「たまに大切にされている」をあわせると、小学1～3年生で95.6%、小学4～6年生で92.9%、中学生で93.1%、高校生相当で92.1%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

自分の「こどもの権利」が大切にされていると思うか（単数回答）

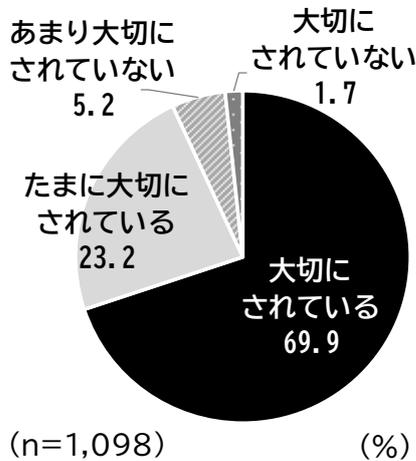
【小学1～3年生】



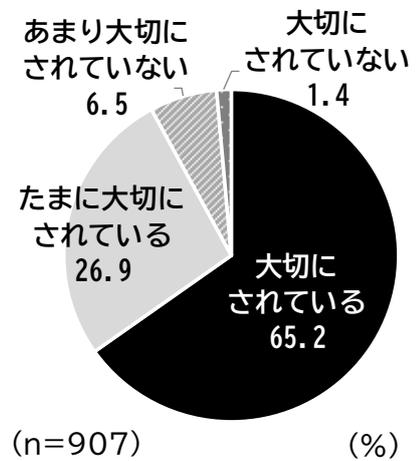
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

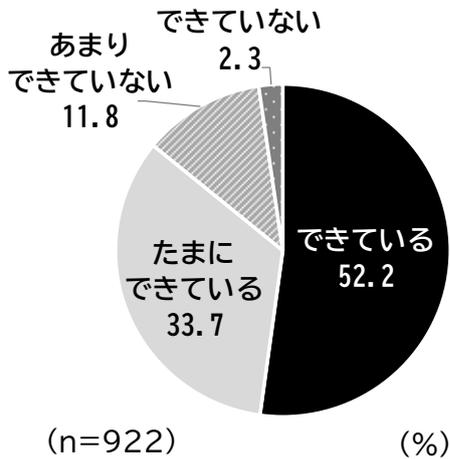


(4) 自分の気持ちや意見を言うことができるか

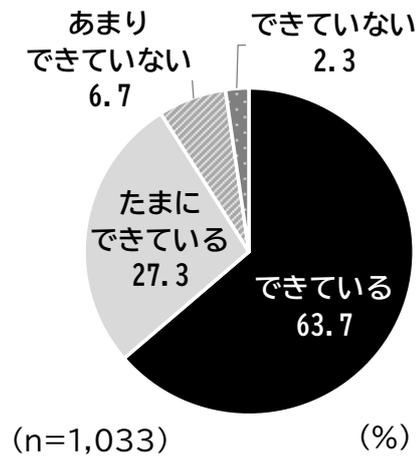
自分の気持ちや意見を言うことが「できている」と回答した割合は、小学1～3年生で52.2%、小学4～6年生で63.7%、中学生で65.7%、高校生相当で62.1%となっている。「できている」に「たまにできている」をあわせると、小学1～3年生で85.9%、小学4～6年生で91.0%、中学生で90.2%、高校生相当で90.8%となっており、小学4～6年生以上の層で9割以上となっている。

自分の気持ちや意見を言うことができるか（単数回答）

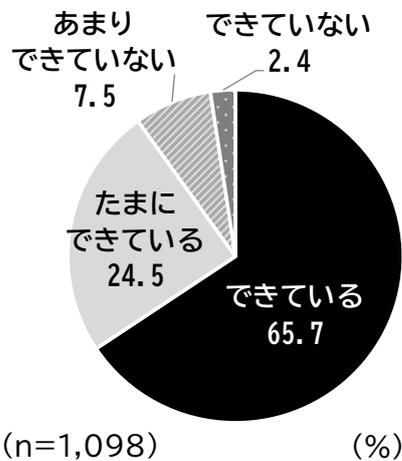
【小学1～3年生】



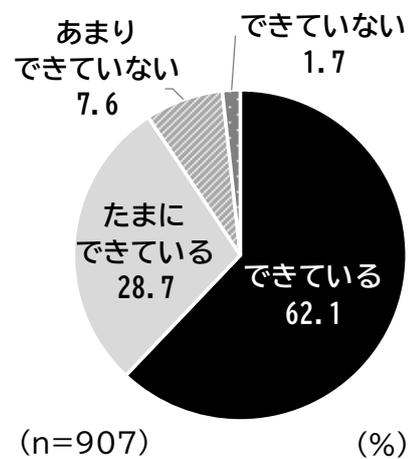
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

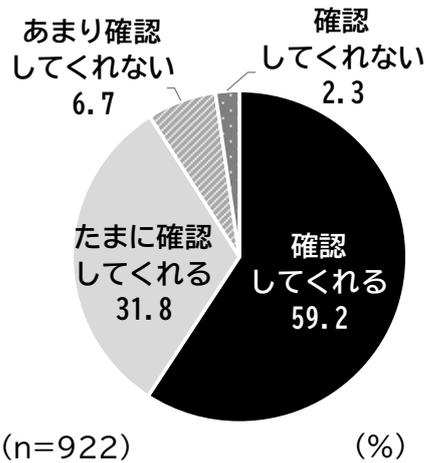


(5) 自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか

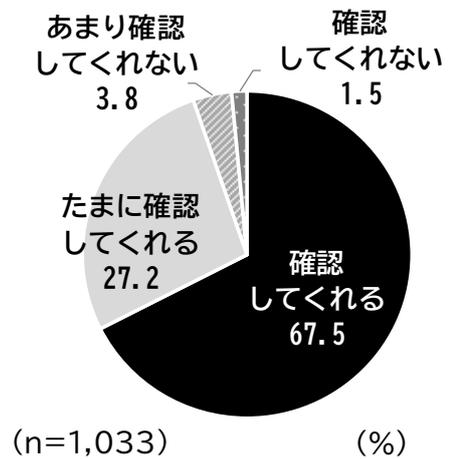
自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を「確認してくれる」と回答した割合は、小学1～3年生で59.2%、小学4～6年生で67.5%、中学生で67.9%、高校生相当で70.6%となっている。「確認してくれる」に「たまに確認してくれる」をあわせると、小学1～3年生で91.0%、小学4～6年生で94.7%、中学生で94.6%、高校生相当で94.9%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

自分のことを決めるときに自分の気持ちや意見を確認されているか（単数回答）

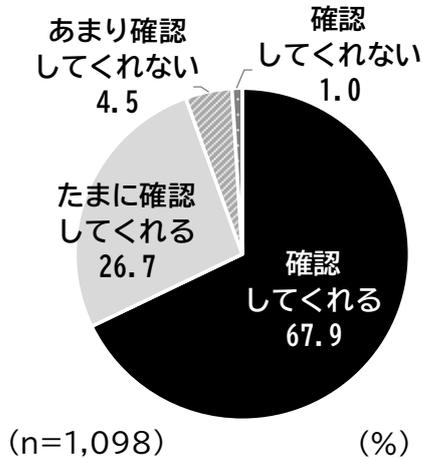
【小学1～3年生】



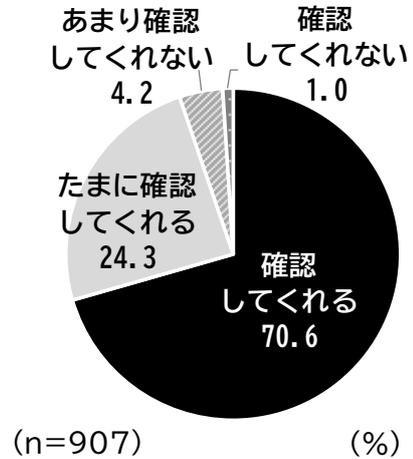
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

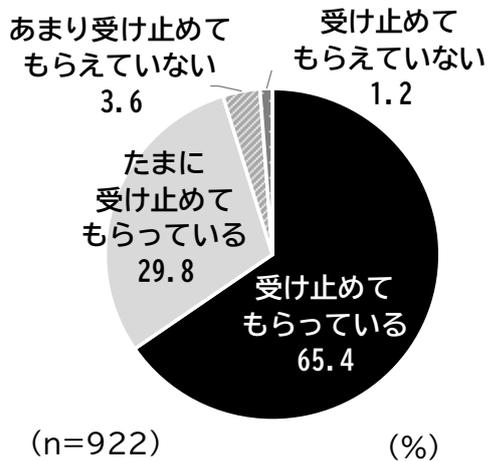


(6) 自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか

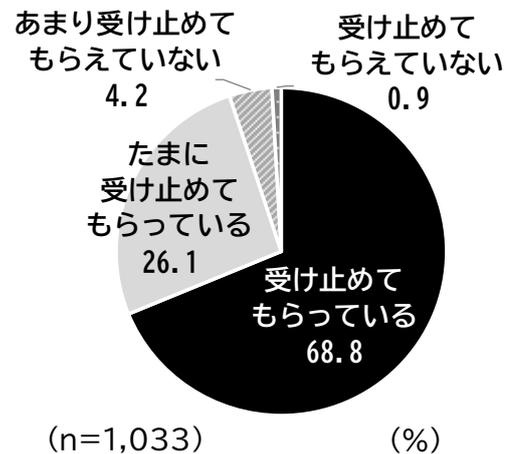
自分の気持ちや意見を「受け止めてもらっている」と回答した割合は、小学1～3年生で65.4%、小学4～6年生で68.8%、中学生で70.8%、高校生相当で68.8%となっている。「受け止めてもらっている」に「たまに受け止めてもらっている」をあわせると、小学1～3年生で95.2%、小学4～6年生で94.9%、中学生で95.0%、高校生相当で94.9%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

自分の気持ちや意見を受け止めてもらっているか（単数回答）

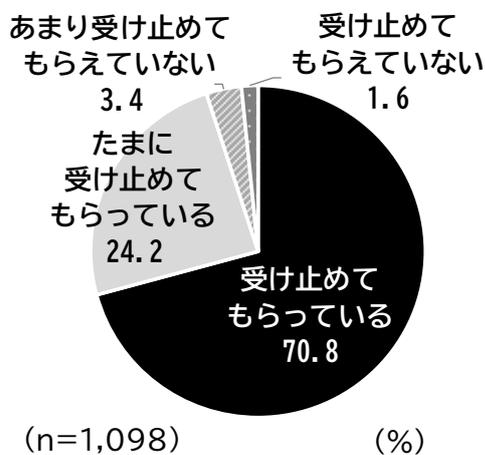
【小学1～3年生】



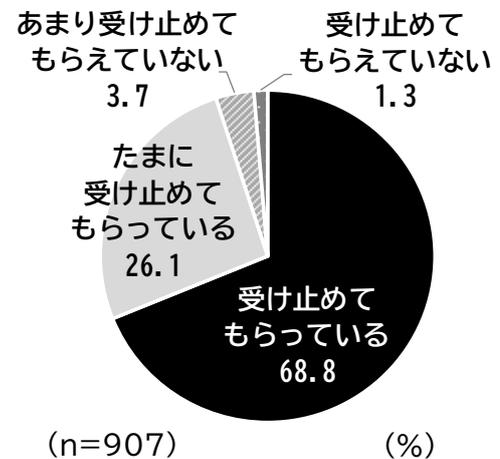
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】

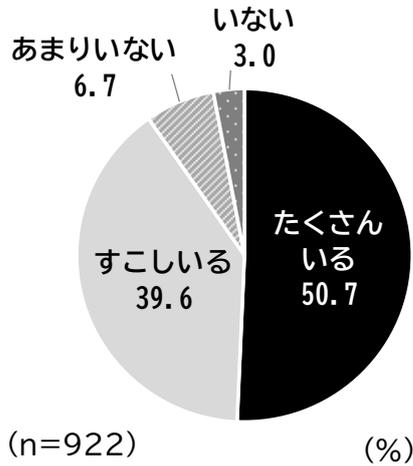


(7) 相談相手の有無

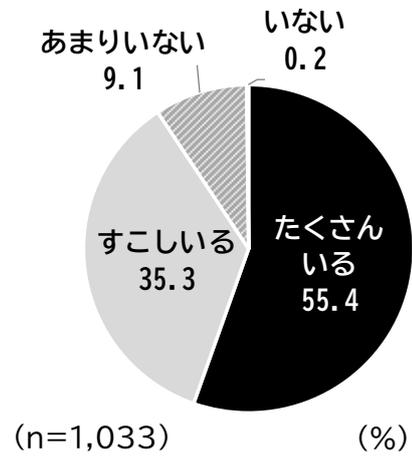
安心して相談できる相手が「たくさんいる」と回答した割合は、小学1～3年生で50.7%、小学4～6年生で55.4%、中学生で48.7%、高校生相当で39.8%となっている。「たくさんいる」に「すこしいる」をあわせると、小学1～3年生で90.3%、小学4～6年生で90.7%、中学生で88.0%、高校生相当で86.3%となっており、学年の層が上がるほど低くなる傾向にある。

相談相手の有無（単数回答）

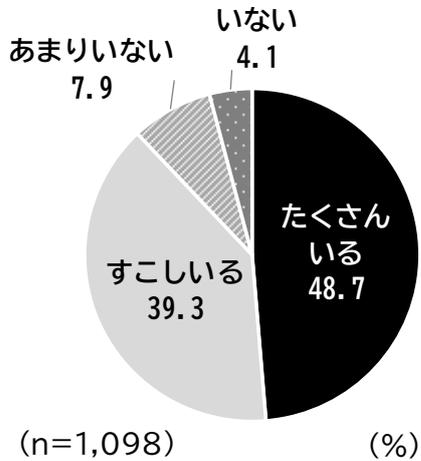
【小学1～3年生】



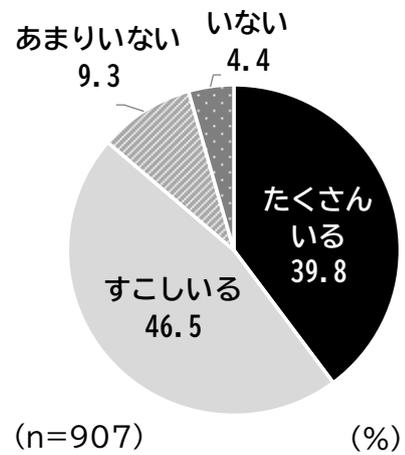
【小学4～6年生】



【中学生】



【高校生相当】



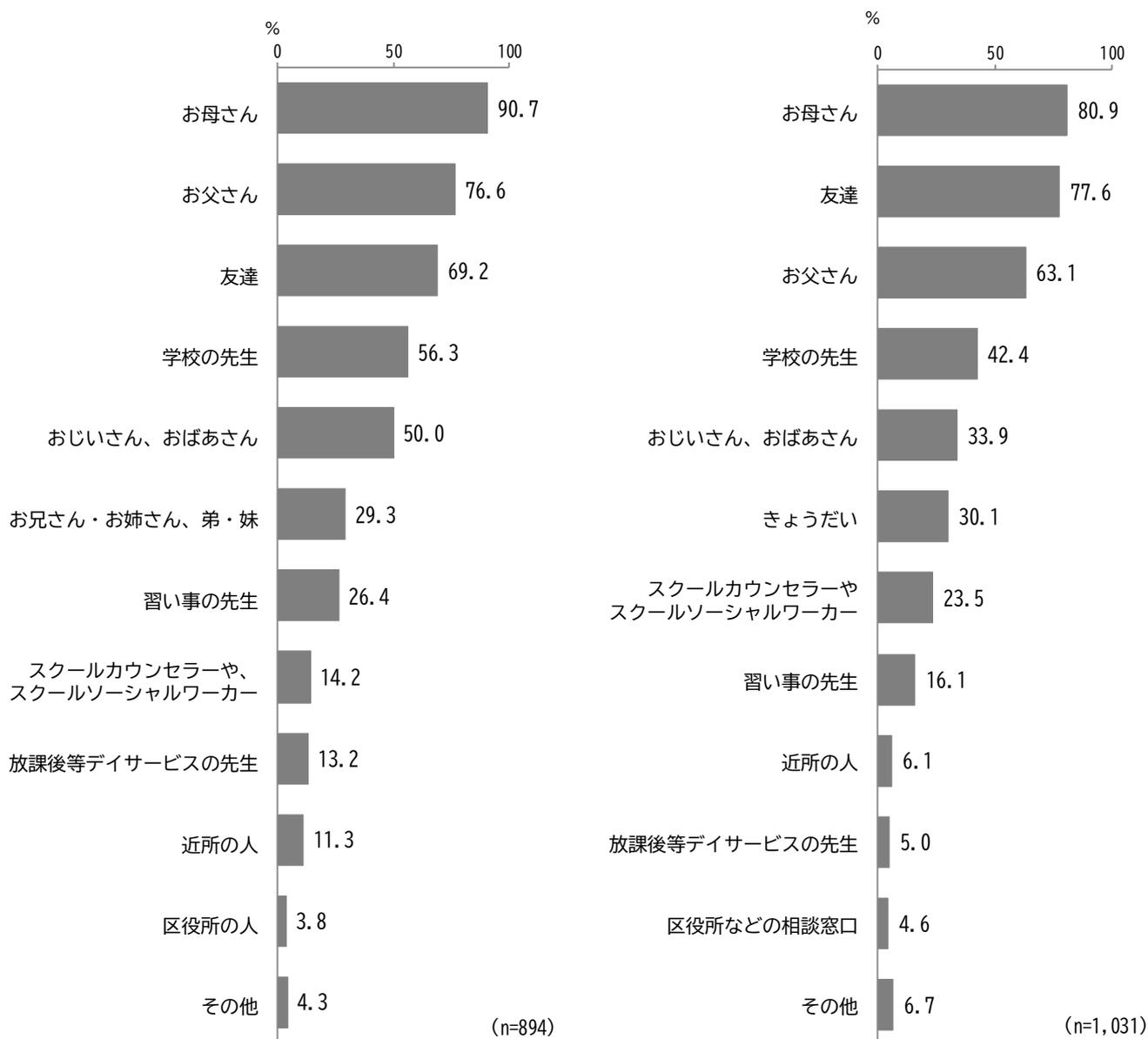
(8) 相談相手

相談相手は、小学生の学年の層で、「お母さん」と回答した割合が最も高くなっている。中学生以上の学年の層では、「友達」と回答した割合が最も高くなっている。

相談相手（複数回答）

【小学1～3年生】

【小学4～6年生】

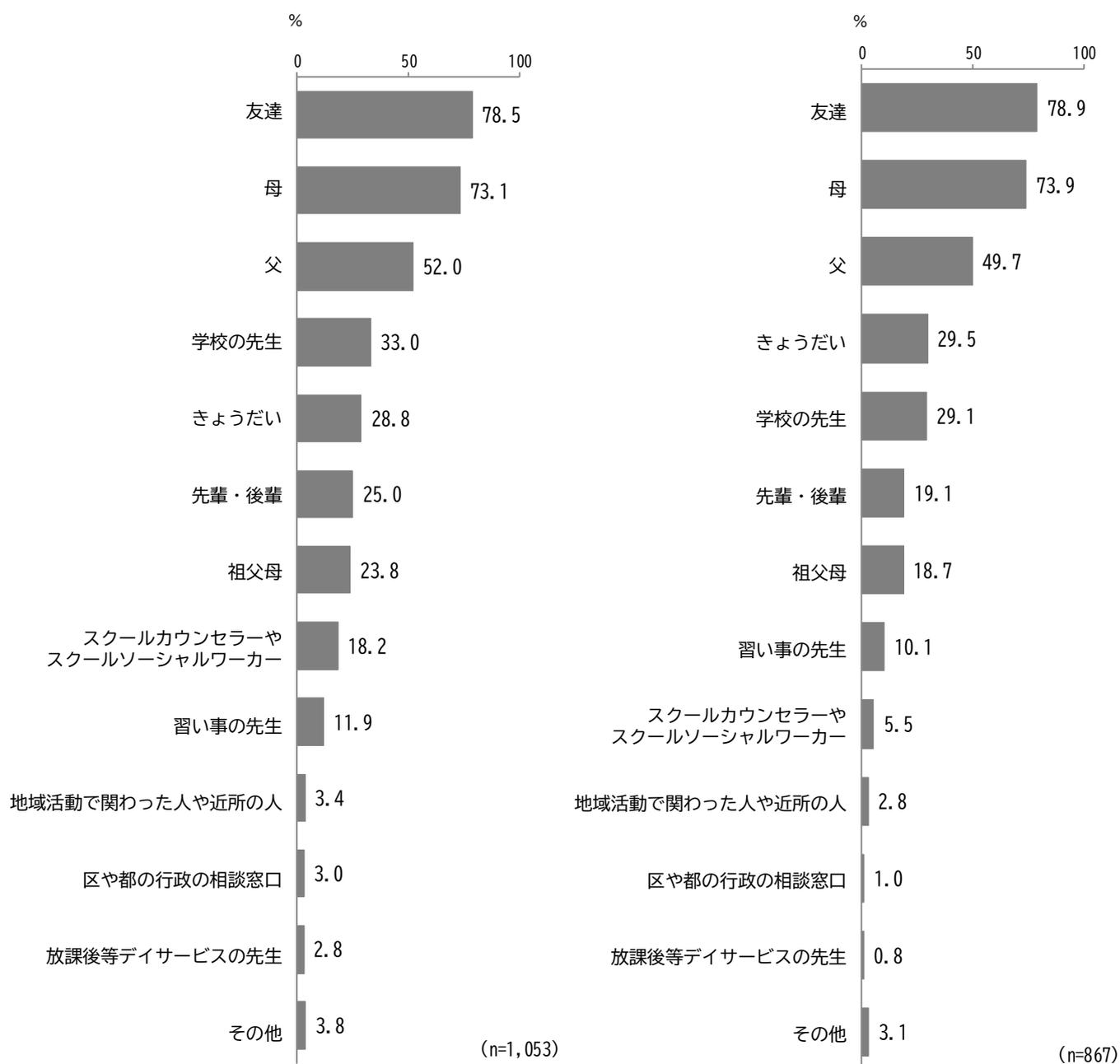


※ (8) 相談相手は、(7) 相談相手の有無で「たくさんいる」、「すこしいる」、「あまりいない」のいずれかに回答した者（小学1～3年生：894人、小学4～6年生：1,031人）が回答の対象

相談相手（複数回答）

【中学生】

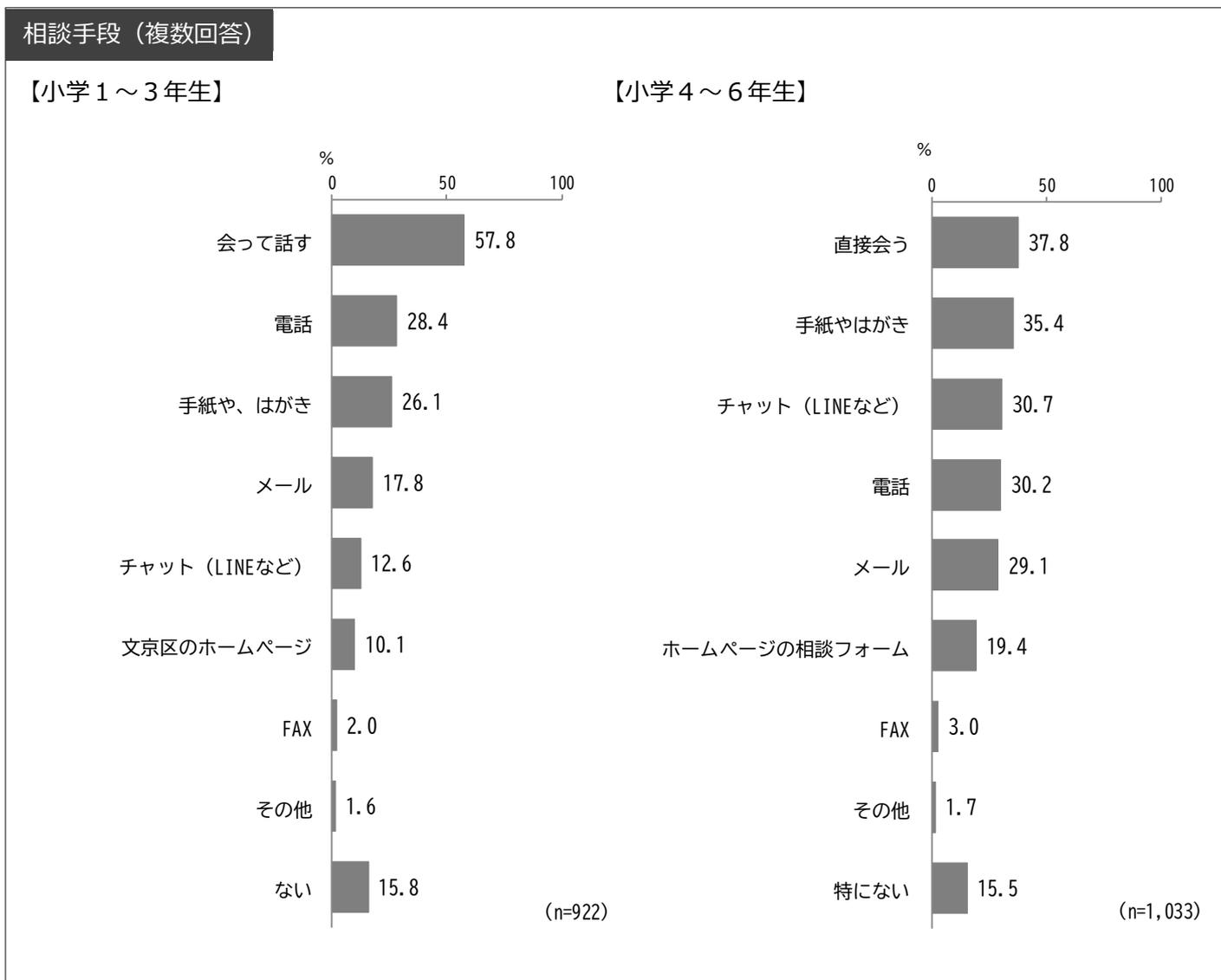
【高校生相当】



※ (8) 相談相手 は、(7) 相談相手の有無 で「たくさんいる」、「すこしいる」、「あまりいない」のいずれかに回答した者（中学生：1,053人、高校生相当：867人）が回答の対象

(9) 相談手段

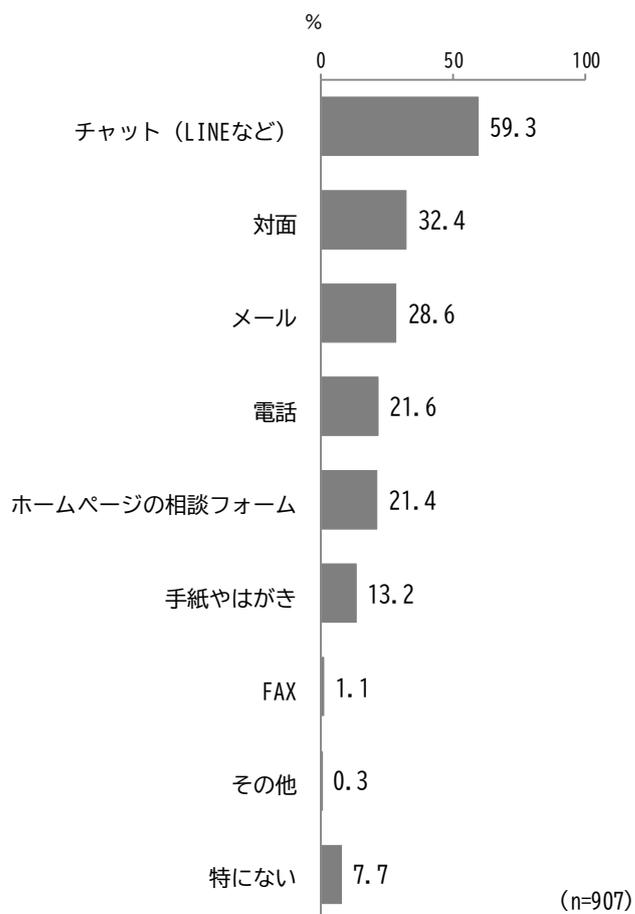
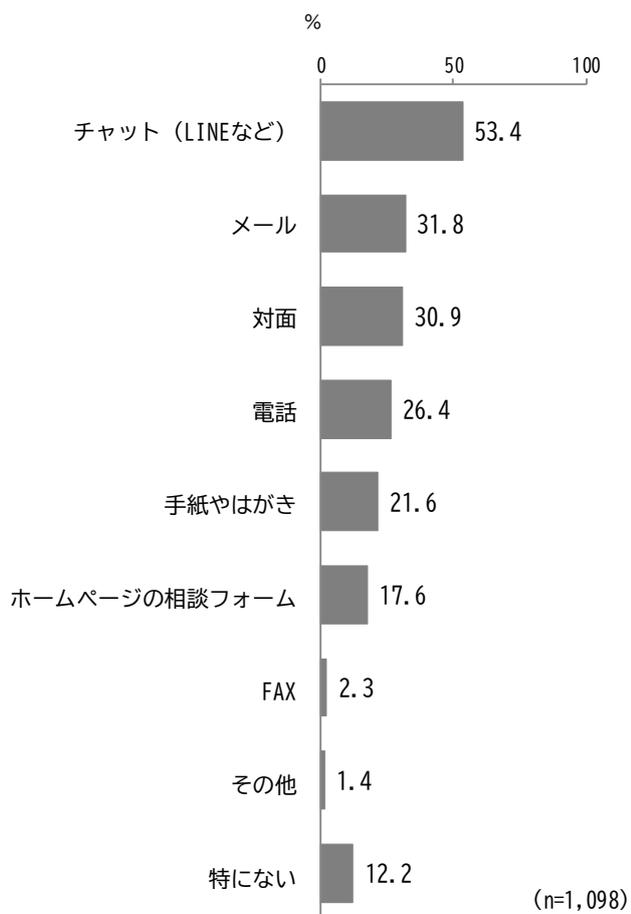
相談手段は、小学生の学年の層で、「**直接会う**」（小学1～3年生：「会って話す」）と回答した割合が最も高くなっている。中学生以上の学年の層では、「**チャット（LINEなど）**」と回答した割合が最も高くなっている。



相談手段（複数回答）

【中学生】

【高校生相当】

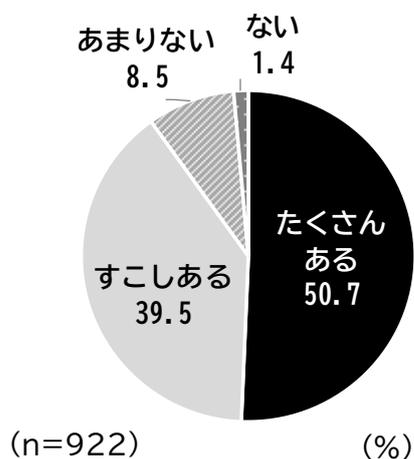


(10) 居場所の有無

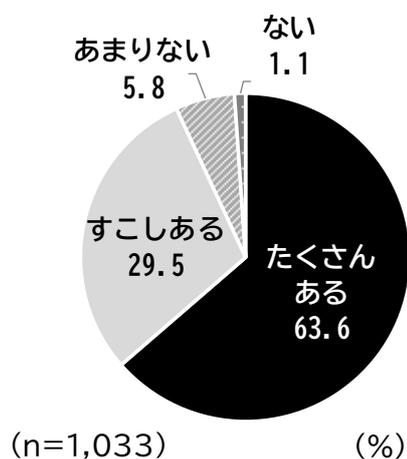
安心して過ごせる居場所が「たくさんある」と回答した割合は、小学1～3年生で50.7%、小学4～6年生で63.6%、中学生で58.3%、高校生相当で52.5%となっている。「たくさんある」に「すこしある」をあわせると、小学1～3年生で90.2%、小学4～6年生で93.1%、中学生で93.2%、高校生相当で92.9%となっており、どの学年の層も9割以上となっている。

居場所の有無（単数回答）

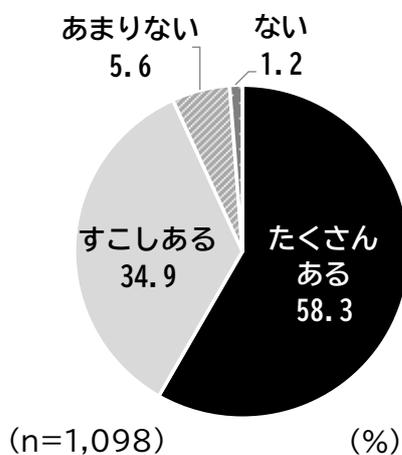
【小学1～3年生】



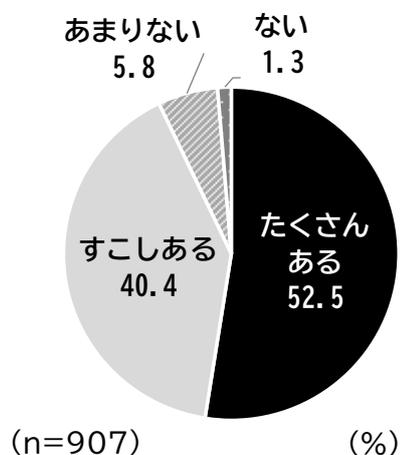
【小学4～6年生】



【中学生】

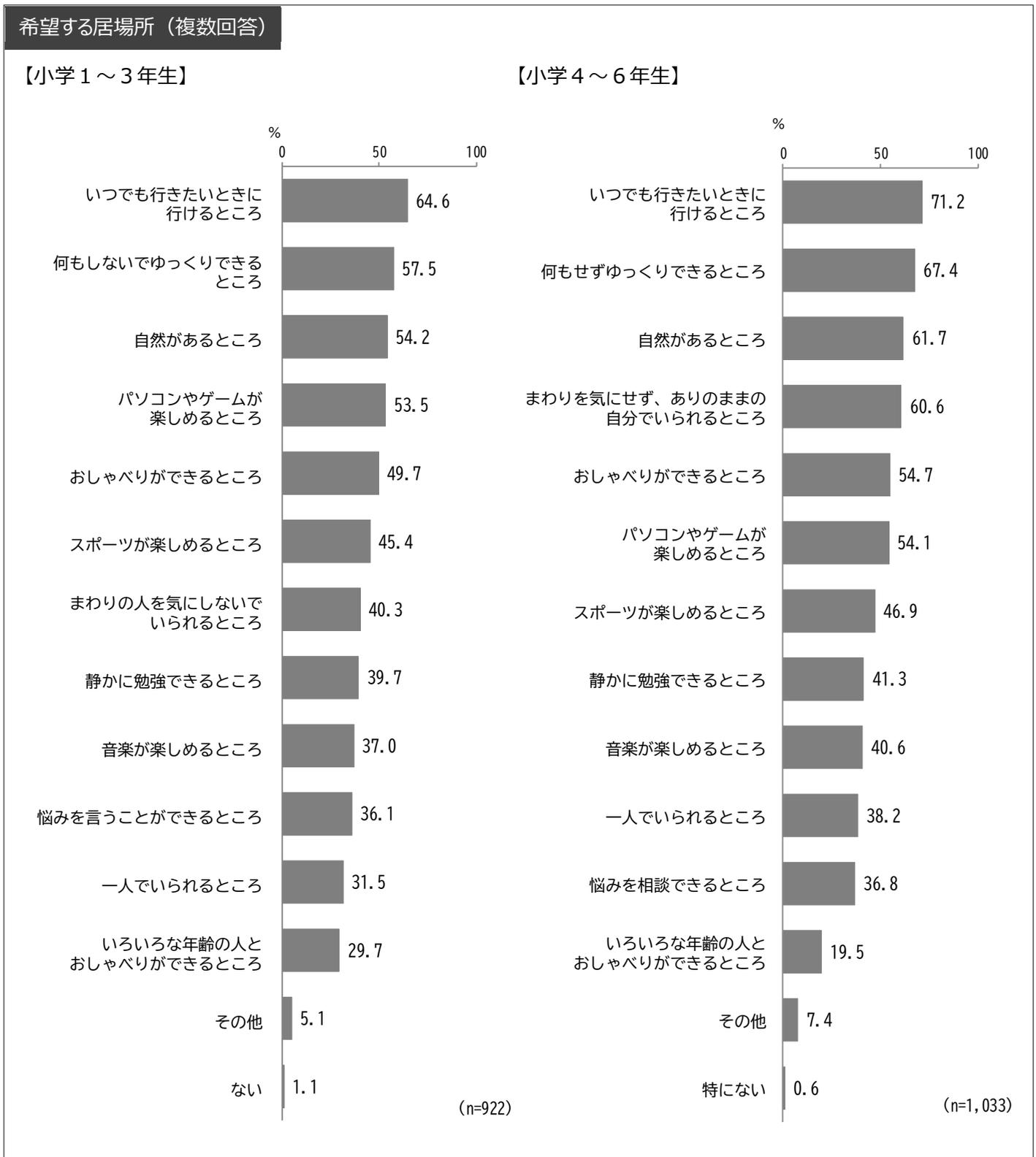


【高校生相当】



(11) 希望する居場所

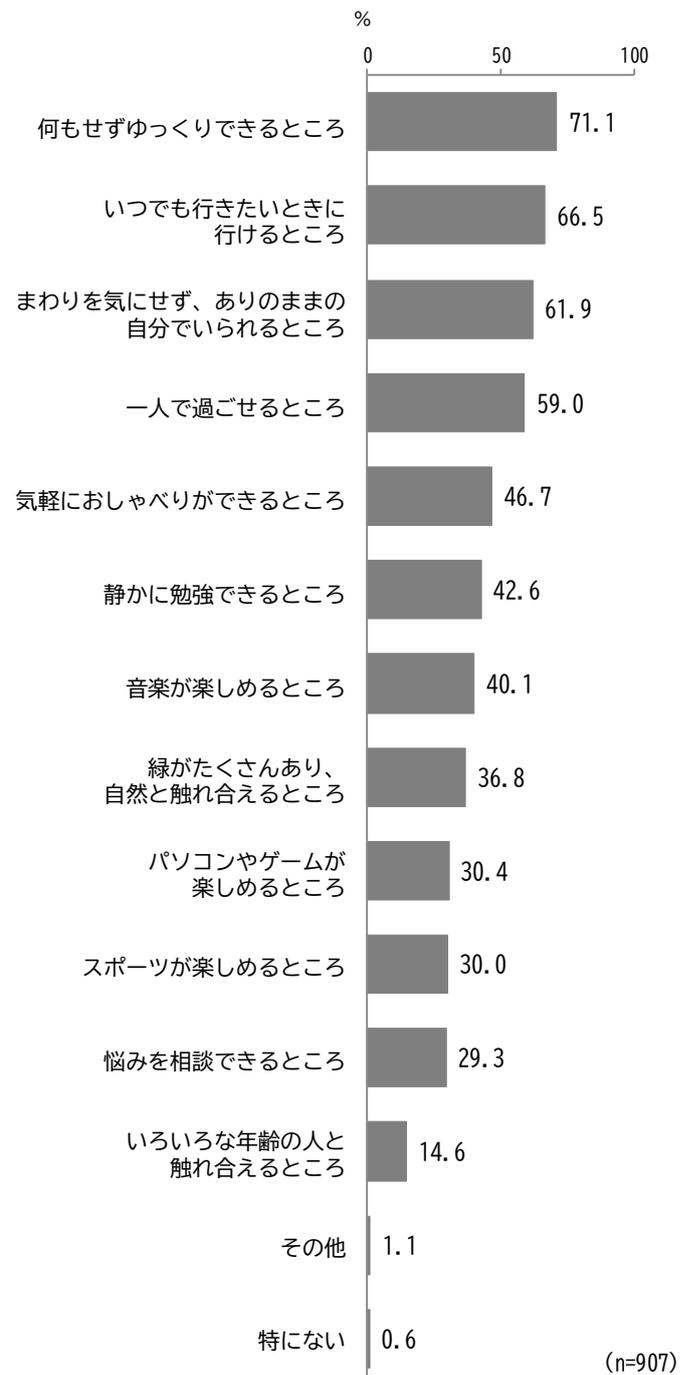
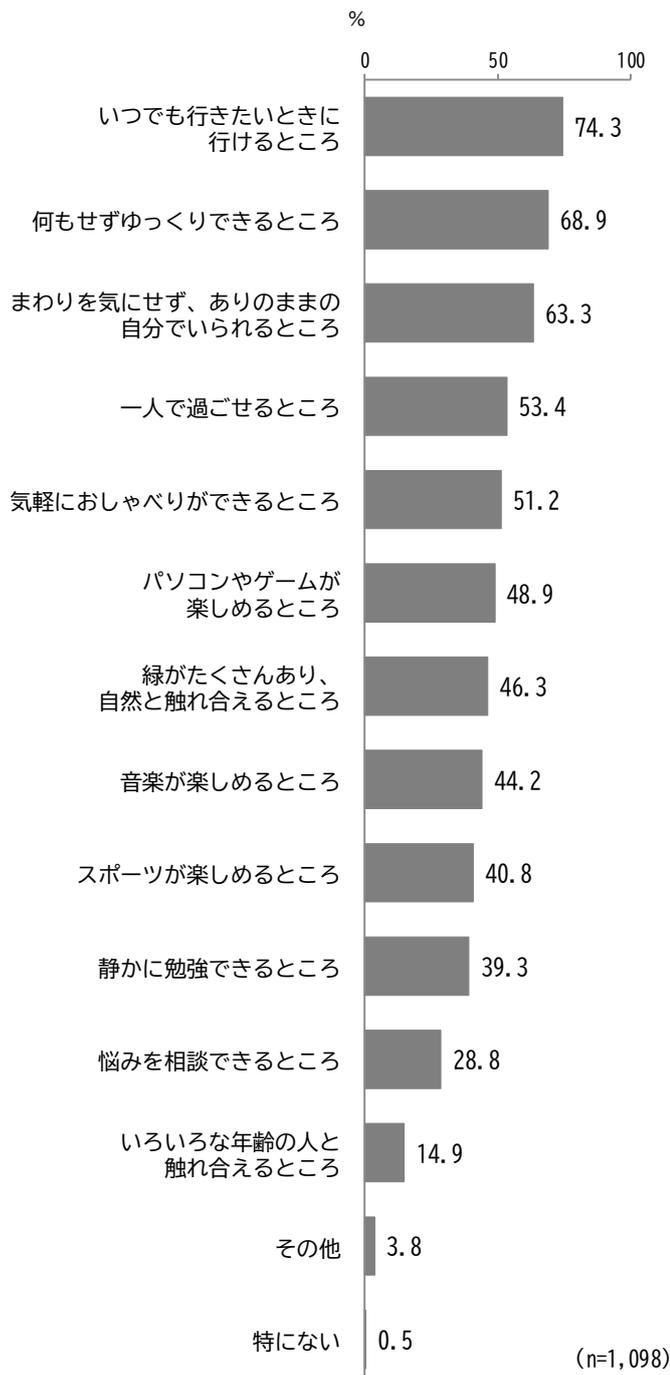
希望する居場所は、すべての学年の層で、「いつでも行きたいときに行けるところ」、「何もせずゆっくりできるところ」（小学1～3年生：「何もしないでゆっくりできるところ」と回答した割合が高くなっている。



希望する居場所（複数回答）

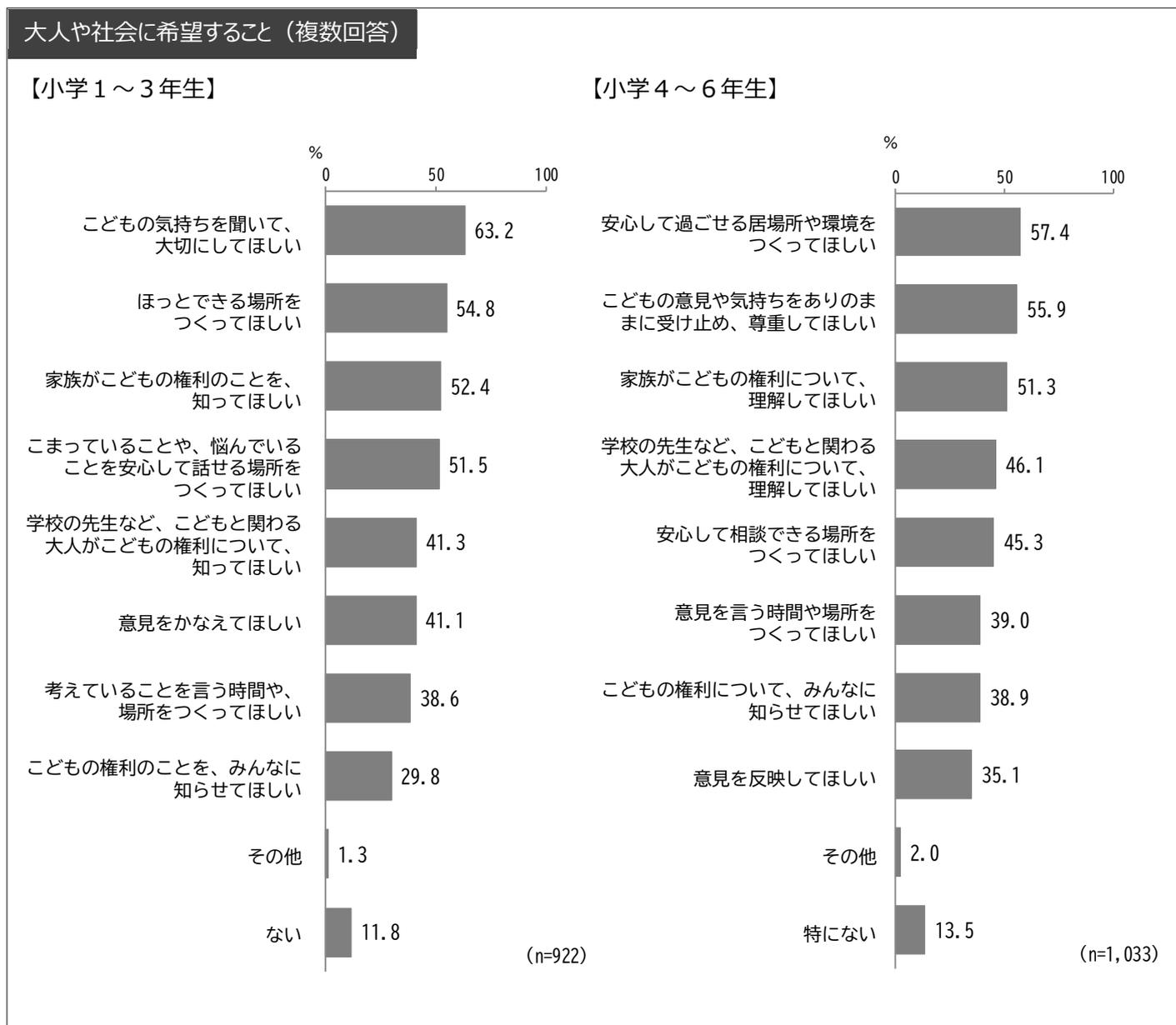
【中学生】

【高校生相当】



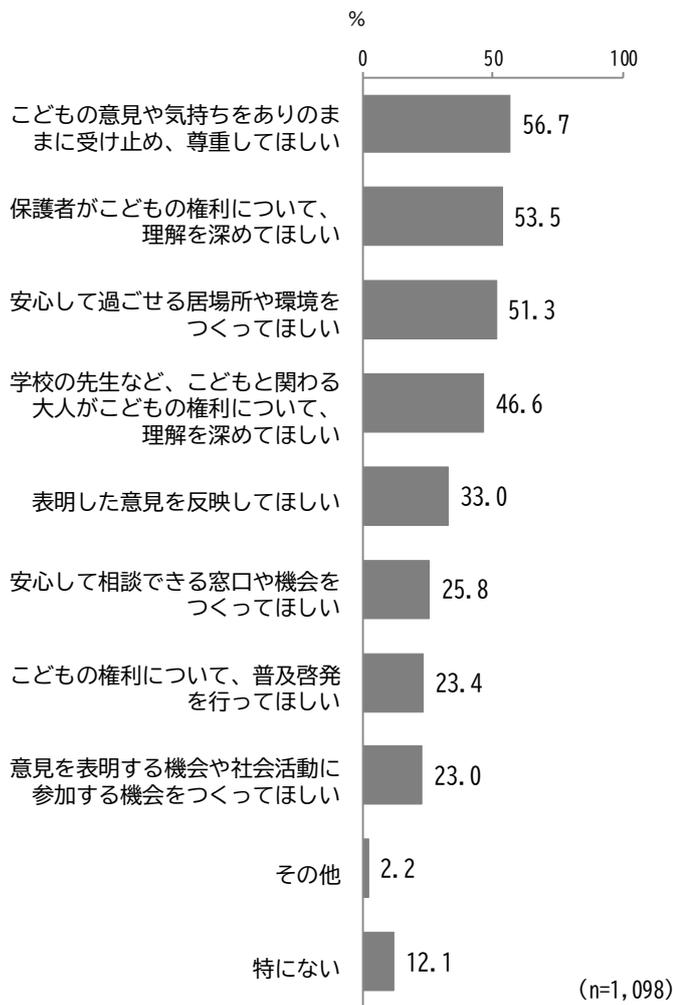
(12) 大人や社会に希望すること

大人や社会に希望することは、すべての学年の層で、「安心して過ごせる居場所や環境をつくってほしい」（小学1～3年生：「ほっとできる場所をつくってほしい」）、「子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重してほしい」（小学1～3年生：「子どもの気持ちを聞いて、大切にしてほしい」）、「保護者が子どもの権利について、理解を深めてほしい」（小学1～3年生：「家族が子どもの権利のことを、知ってほしい」、小学4～6年生：「家族が子どもの権利について、理解してほしい」）と回答した割合が高くなっている。

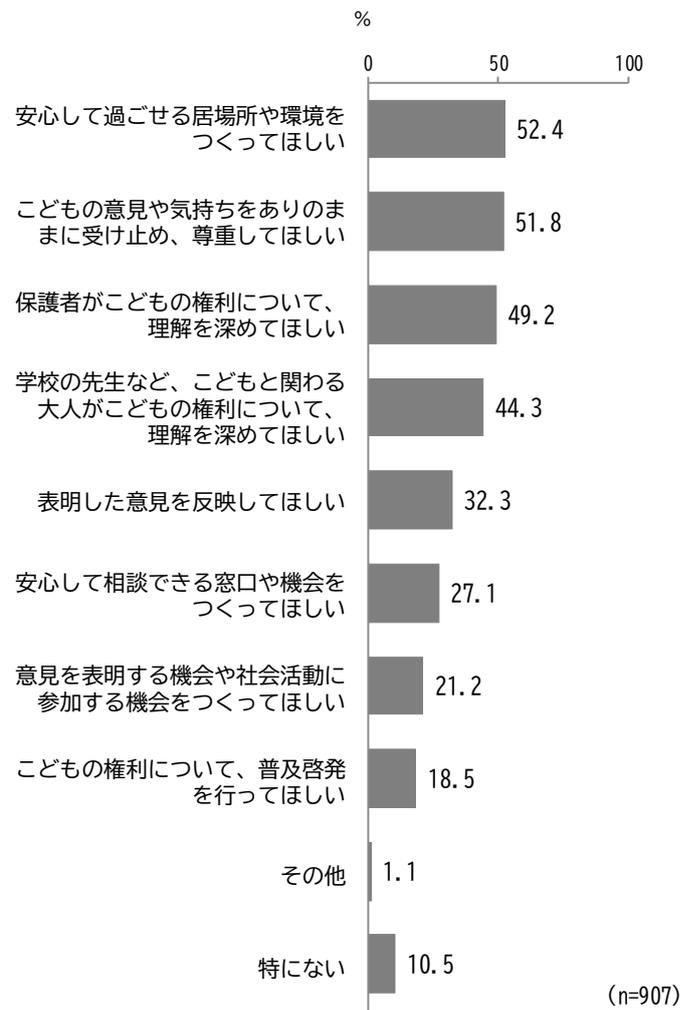


大人や社会に希望すること（複数回答）

【中学生】

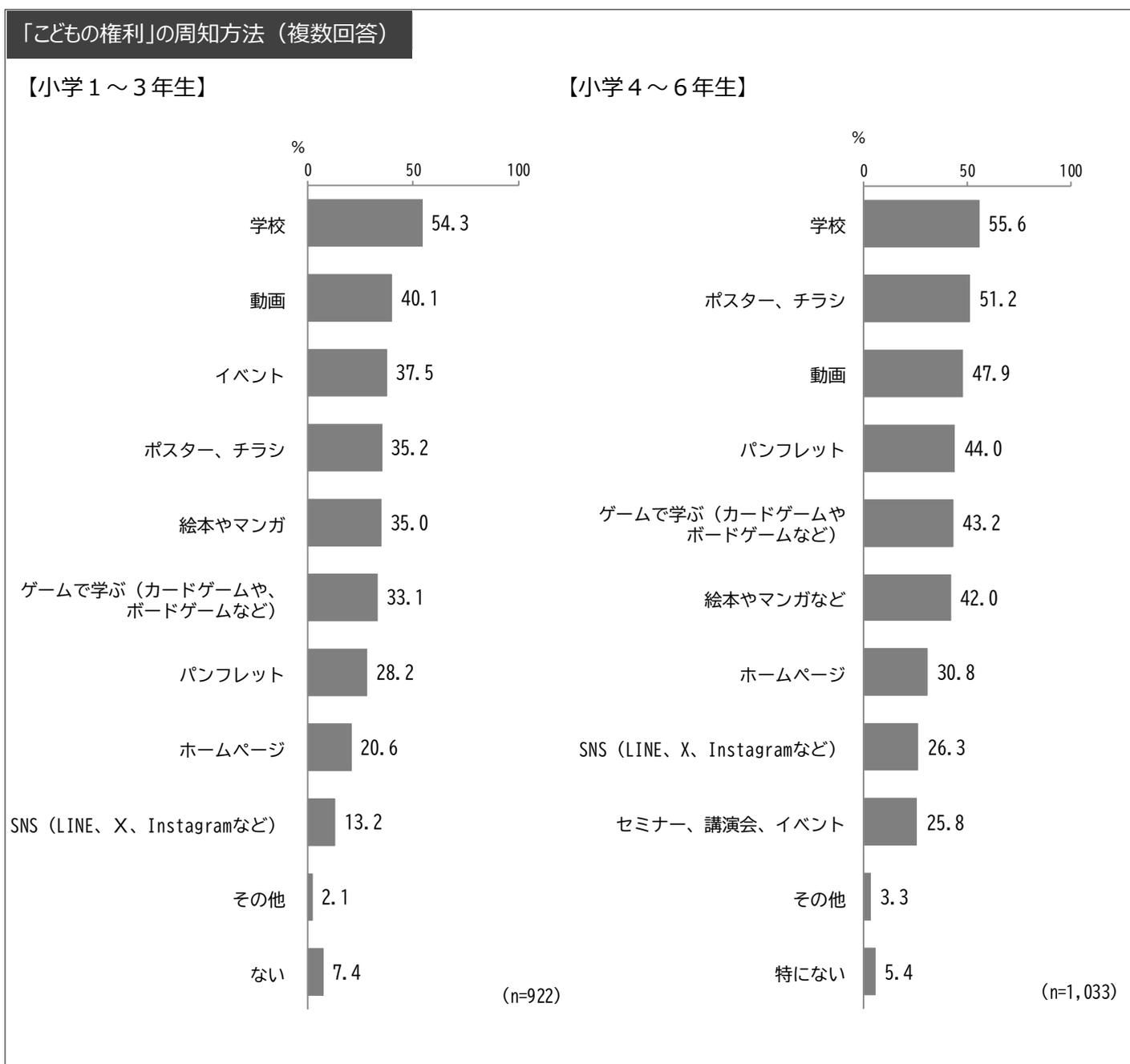


【高校生相当】



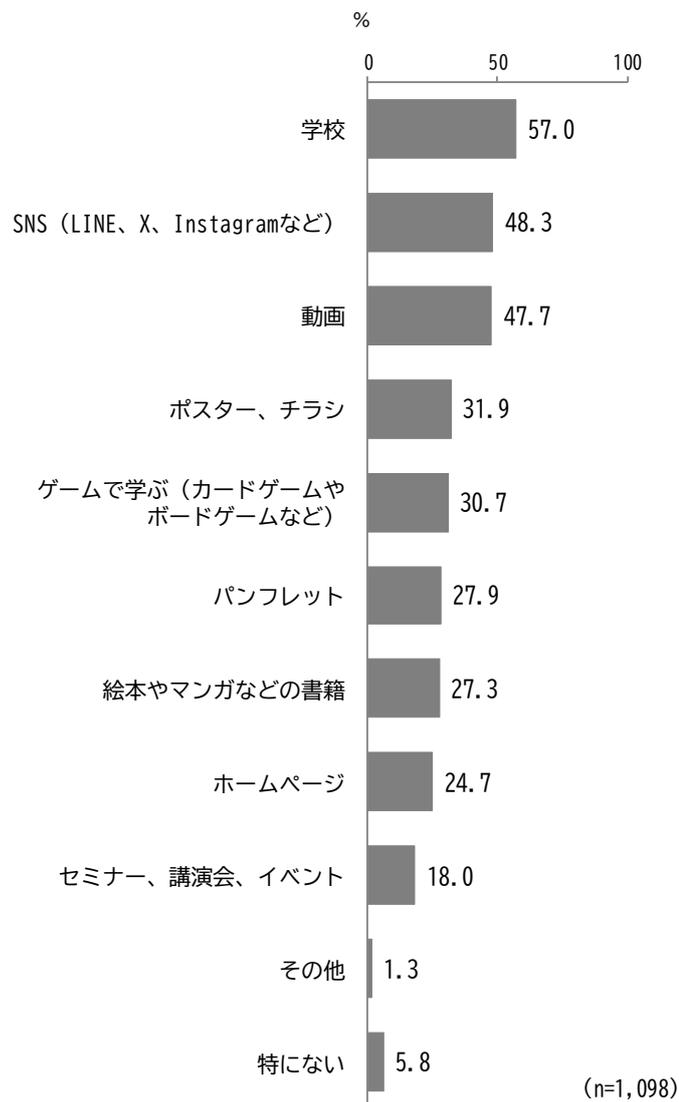
(13) 「子どもの権利」の周知方法

「子どもの権利」の周知方法は、小学生、中学生の学年の層で、「学校」と回答した割合が最も高くなっている。高校生相当では、「SNS（LINE、X、Instagram など）」と回答した割合が最も高くなっている。

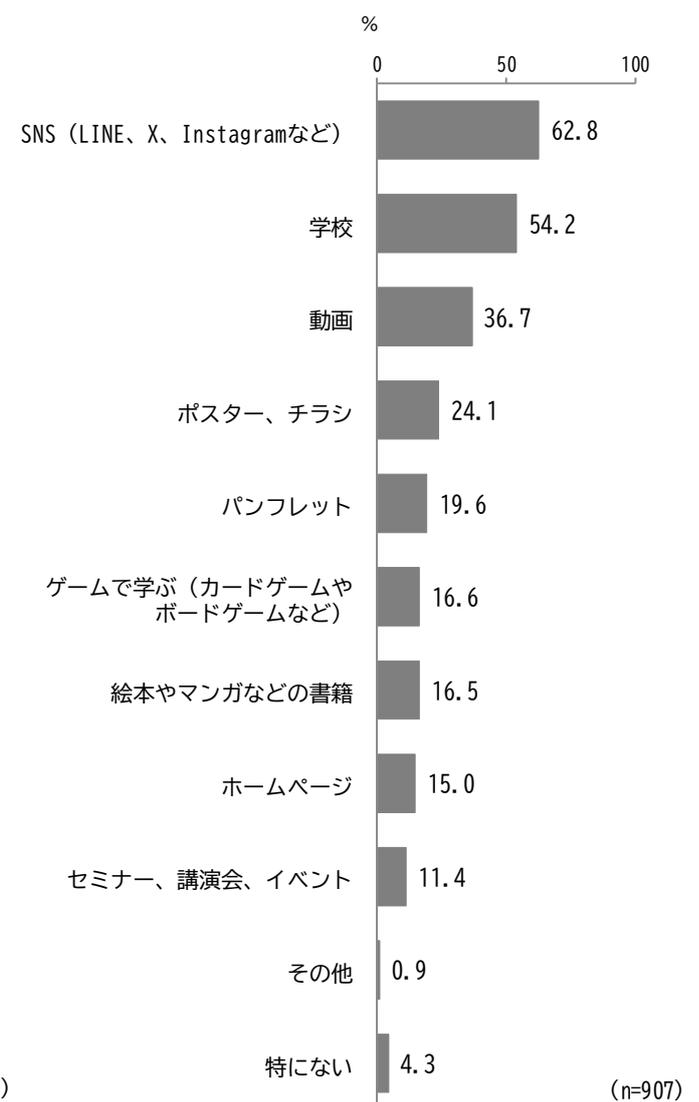


「こどもの権利」の周知方法（複数回答）

【中学生】



【高校生相当】



3. 大人向け調査 調査結果

(1) 年齢

上段：人数、下段：%

調査数	18、 19歳	20 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60歳 以上
2,969 100.0	8 0.3	128 4.3	1,295 43.6	1,109 37.4	369 12.4	60 2.0

(2) こどもの就学段階

上段：人数、下段：%

調査数	未就学児	小学1 ～ 3年生	小学4 ～ 6年生	中学生	高校生相当	いない
2,969 100.0	2,035 68.5	590 19.9	382 12.9	361 12.2	284 9.6	135 4.5

(3) こどもと関わる機会の有無

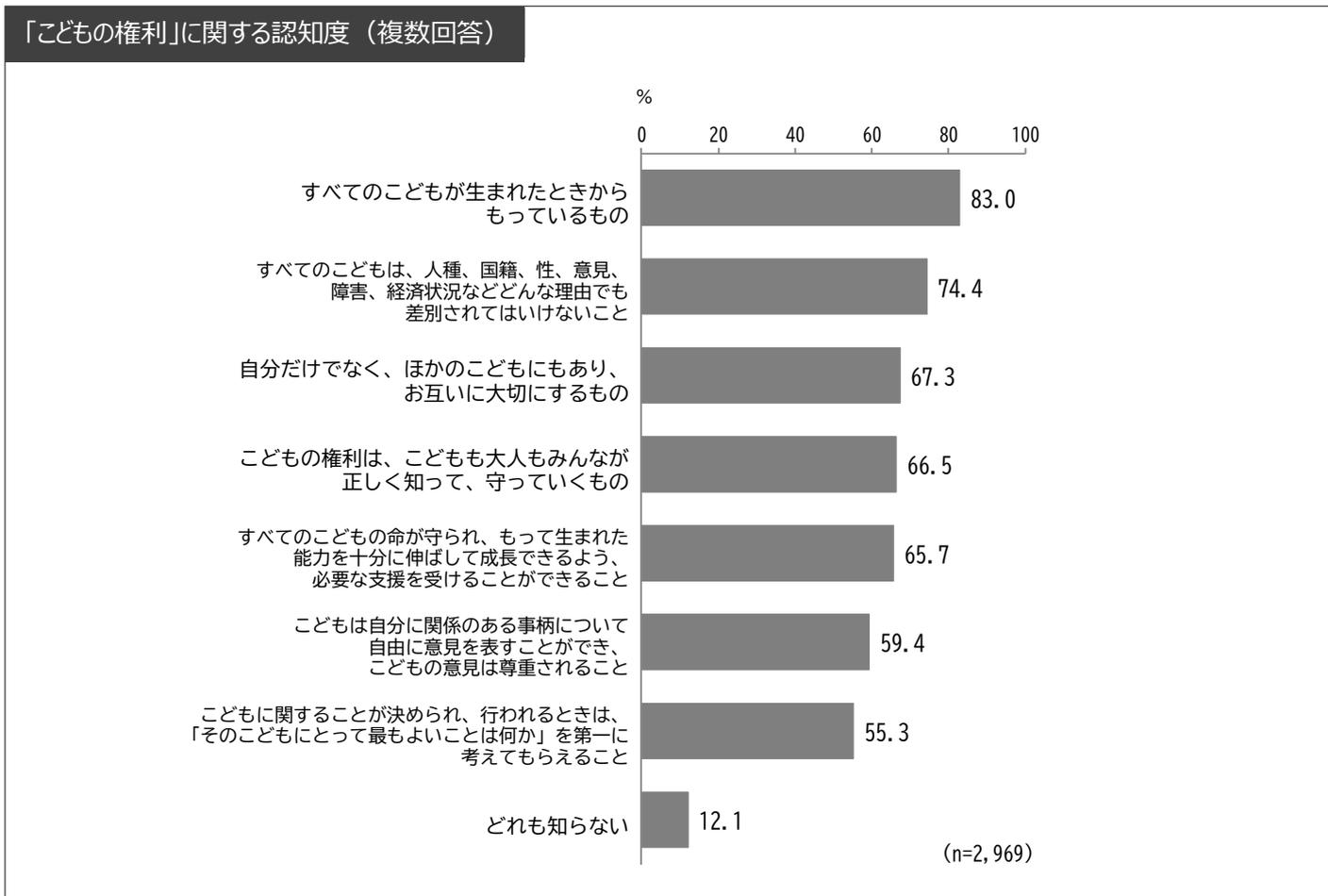
上段：人数、下段：%

調査数	ある	ない
135 100.0	75 55.6	60 44.4

※ (3) こどもと関わる機会の有無 は、(2) こどもの就学段階 で「いない」と回答した135人が回答の対象

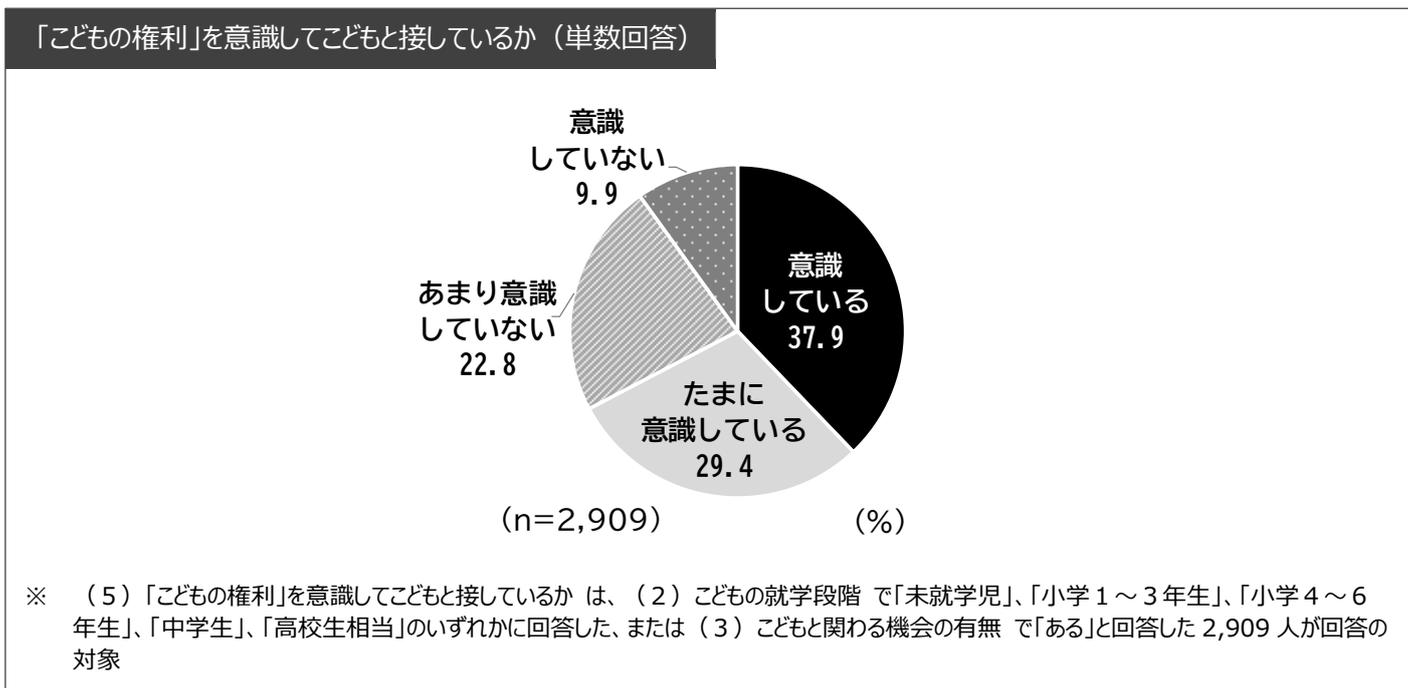
(4) 「子どもの権利」に関する認知度

「子どもの権利」に関する認知度は、どの権利についても半数以上となっている。その中でも「すべての子どもが生まれたときから持っているもの」が 83.0%で最も高く、次いで「すべての子どもは、人種、国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されてはいけないこと」が 74.4%となっている。一方、「どれも知らない」は 12.1%となっている。



(5) 「子どもの権利」を意識して子どもと接しているか

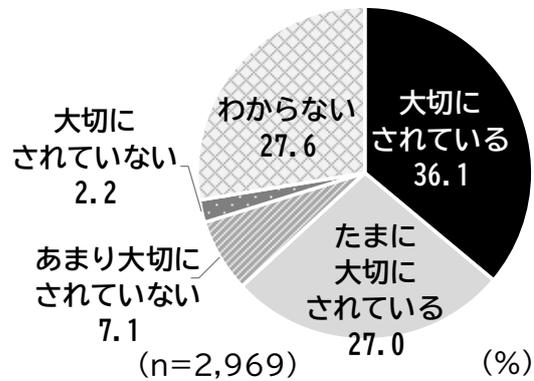
子どもと関わるときに、「子どもの権利」を「意識している」と回答した割合は 37.9%となっている。「意識している」に「たまに意識している」をあわせると 67.3%となっている。



(6) 「子どもの権利」が大切にされているか

「子どもの権利」が「大切にされている」と回答した割合は 36.1%となっている。「大切にされている」に「たまに大切にされている」をあわせると 63.1%となっている。

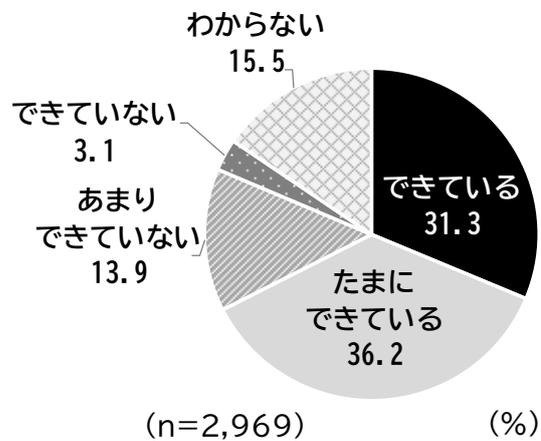
「子どもの権利」が大切にされているか（単数回答）



(7) こどもは気持ちや意見を言うことができるか

こどもは気持ちや意見を言うことが「できている」と回答した割合は 31.3%となっている。「できている」に「たまにできている」をあわせると 67.5%となっている。

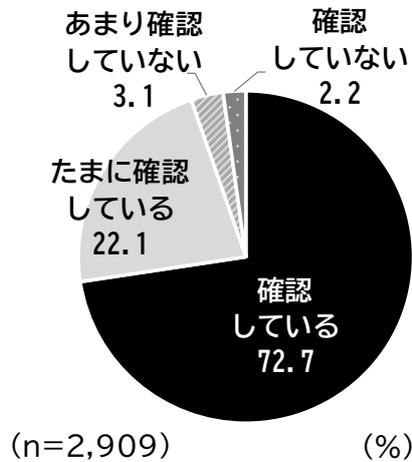
こどもは気持ちや意見を言うことができるか（単数回答）



(8) こどもの気持ちや意見を確認しているか

こどもの気持ちや気持ちを「確認している」と回答した割合は 72.7%となっている。「確認している」に「たまに確認している」をあわせると 94.8%となっている。

こどもの気持ちや意見を確認しているか（単数回答）

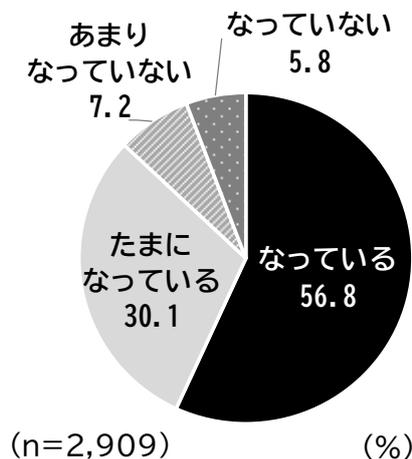


※ (8) こどもの気持ちや意見を確認しているか は、(2) こどもの就学段階 で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または(3) こどもと関わる機会の有無 で「ある」と回答した 2,909 人が回答の対象

(9) こどもの相談相手になっているか

こどもの相談相手に「なっている」と回答した割合は 56.8%となっている。「なっている」に「たまになっている」をあわせると 86.9%となっている。

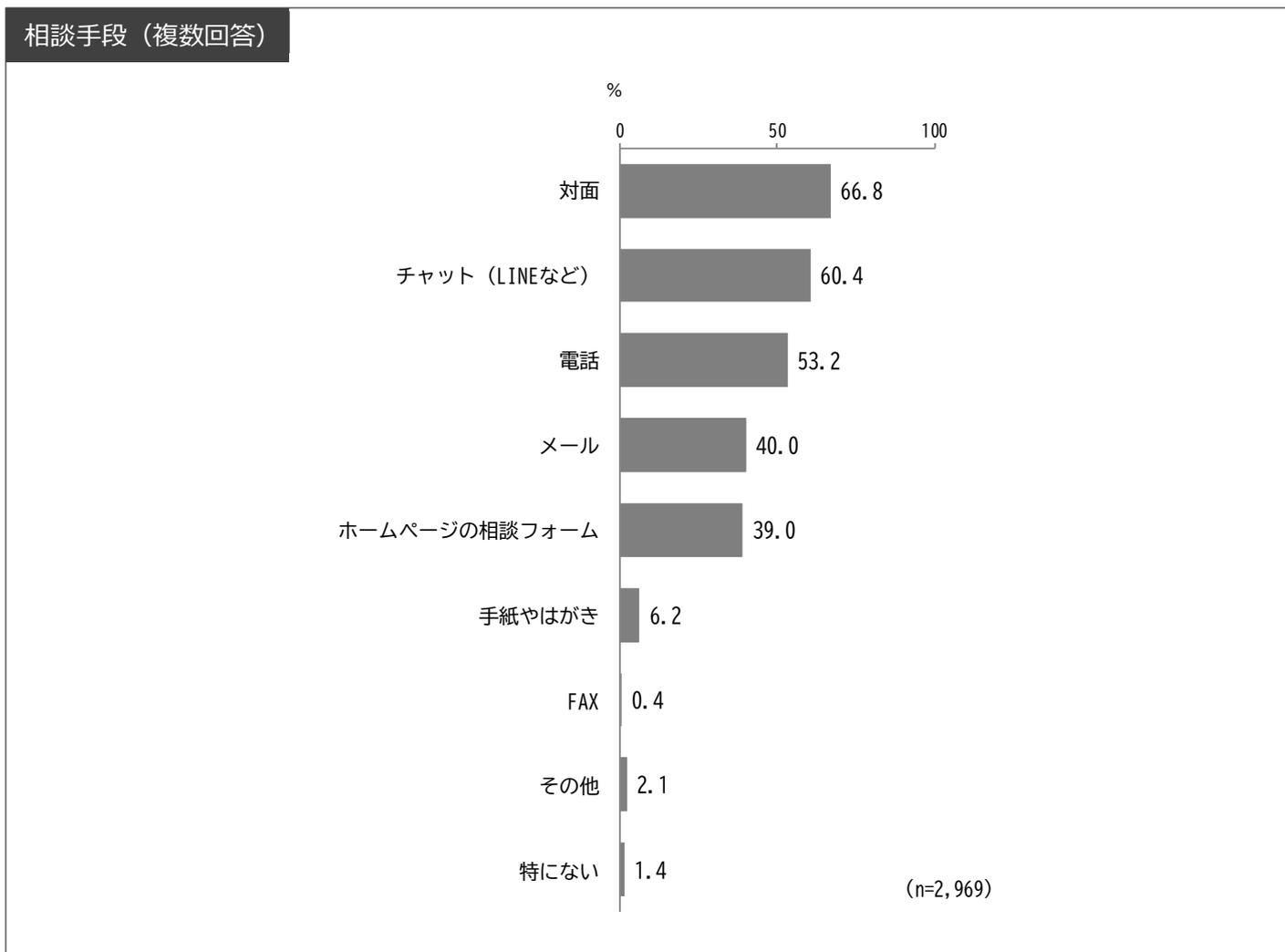
こどもの相談相手になっているか（単数回答）



※ (9) こどもの相談相手になっているか は、(2) こどもの就学段階 で「未就学児」、「小学1～3年生」、「小学4～6年生」、「中学生」、「高校生相当」のいずれかに回答した、または(3) こどもと関わる機会の有無 で「ある」と回答した 2,909 人が回答の対象

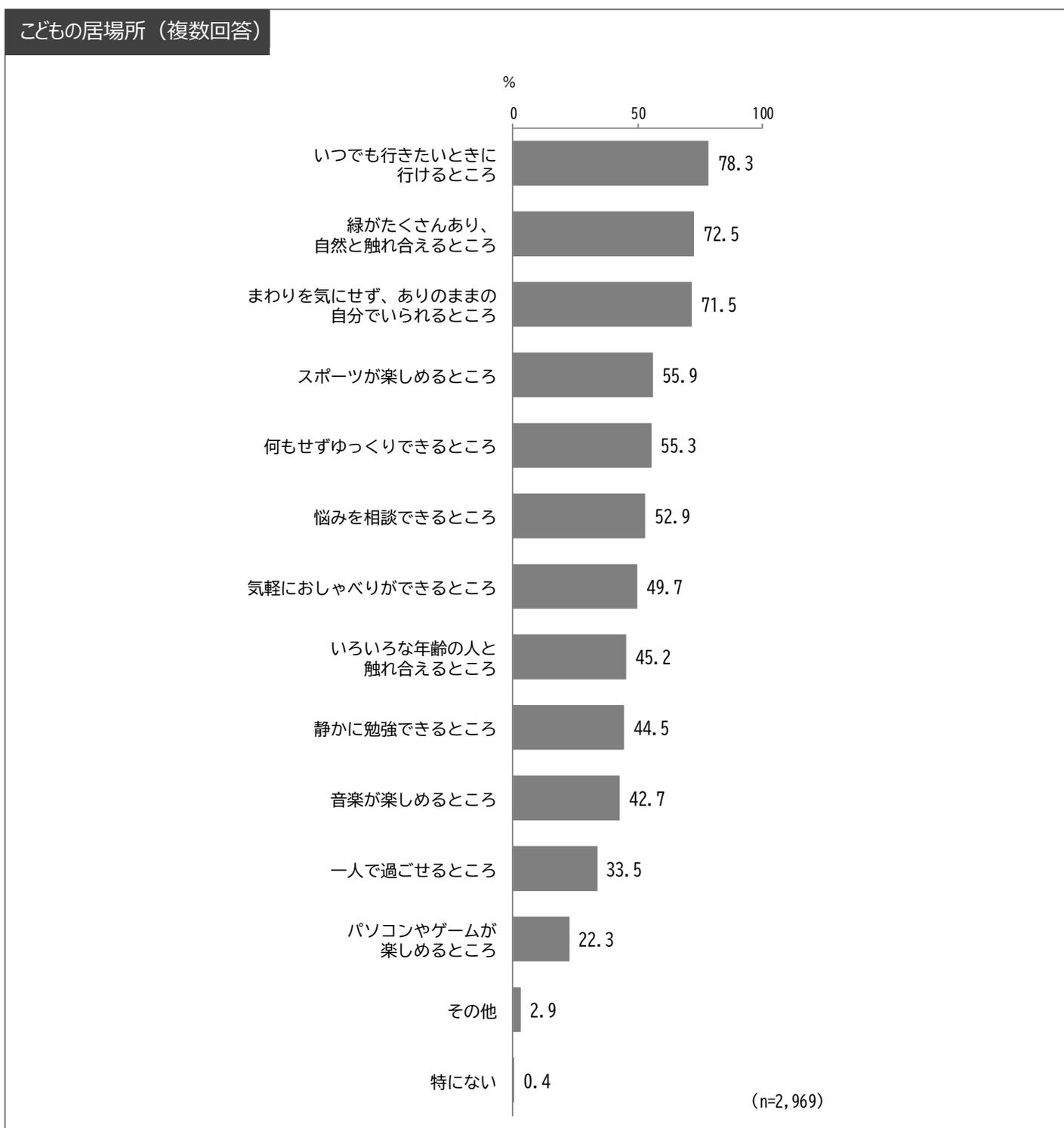
(10) 相談手段

相談手段は、「対面」が66.8%で最も高く、次いで「チャット（LINEなど）」が60.4%、「電話」が53.2%となっている。



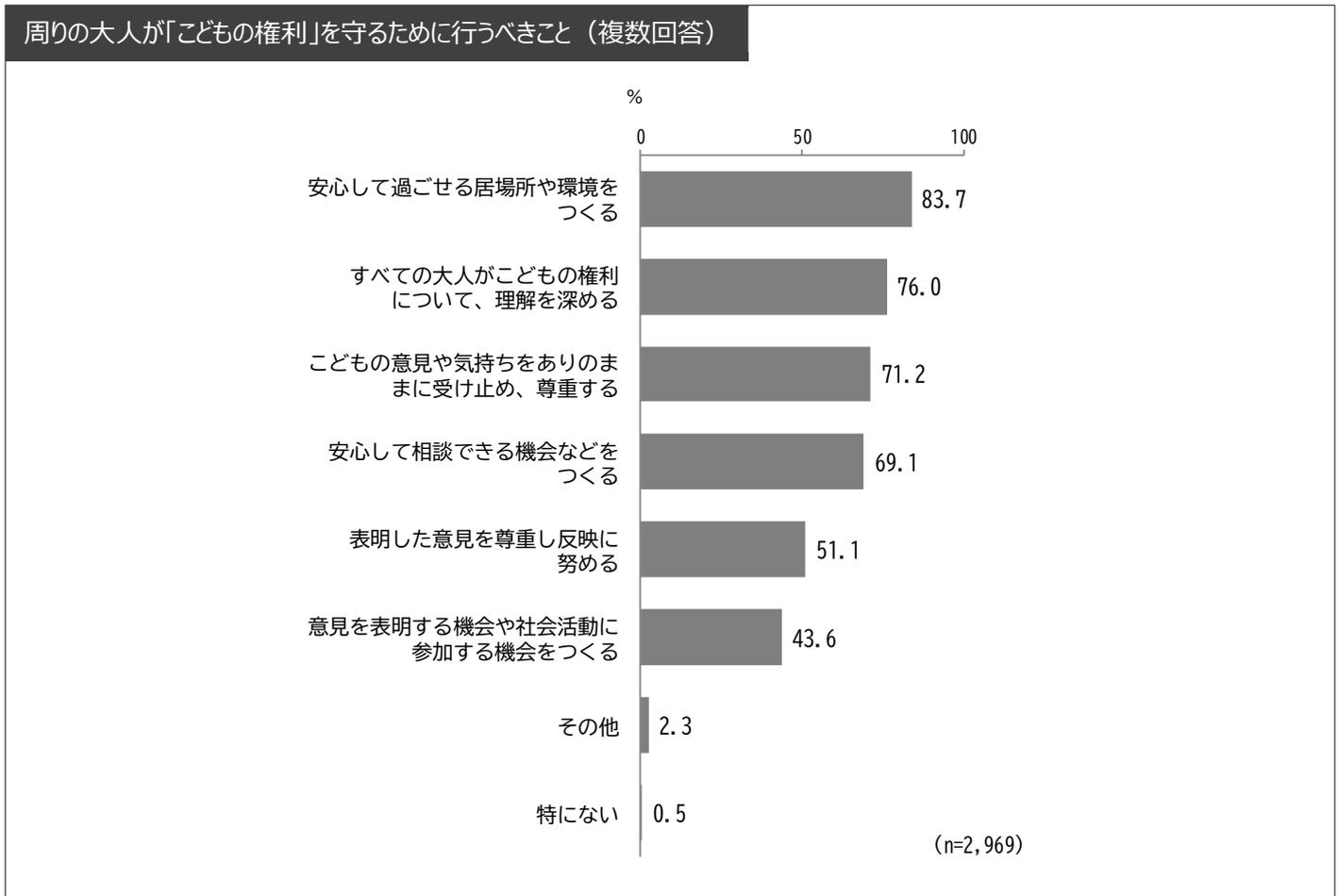
(11) こどもの居場所

こどもの居場所は、「いつでも行きたいときに行ける場所」が 78.3%で最も高く、次いで「緑がたくさんあり、自然と触れ合える場所」が 72.5%、「まわりを気にせず、ありのままの自分でいられる場所」が 71.5%となっている。



(12) 周りの大人が「子どもの権利」を守るために行うべきこと

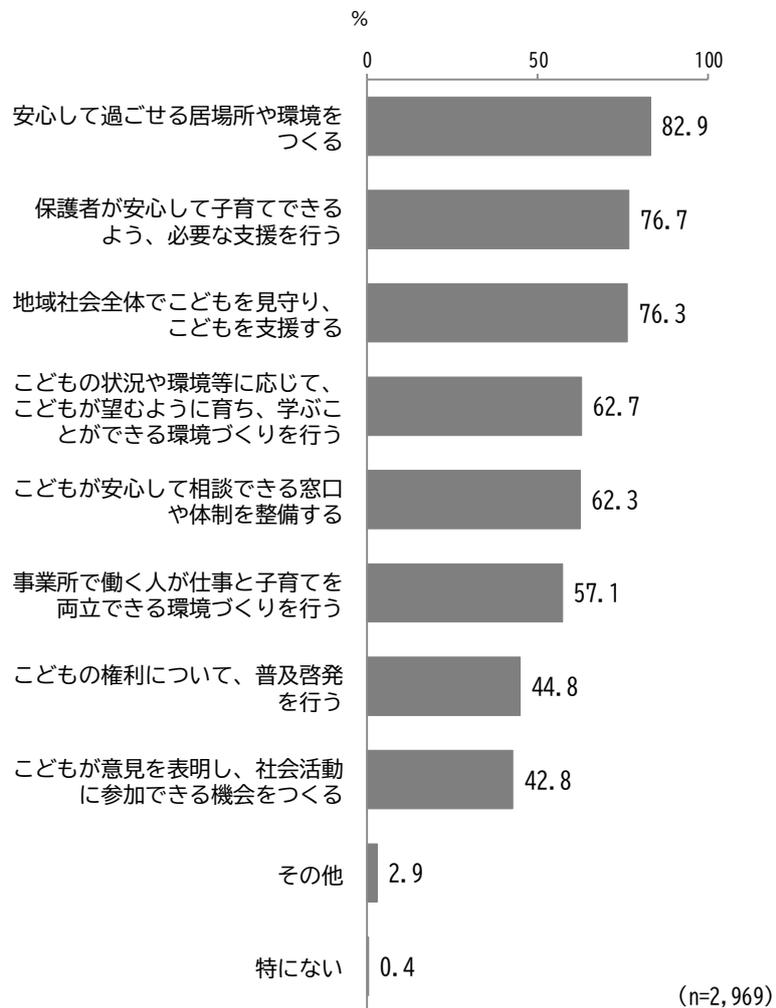
周りの大人が「子どもの権利」を守るために行うべきことは、「安心して過ごせる居場所や環境をつくる」が 83.7%で最も高く、次いで「すべての大人が子どもの権利について、理解を深める」が 76.0%、「子どもの意見や気持ちをありのままに受け止め、尊重する」が 71.2%となっている。



(13) 社会や行政が「子どもの権利」を守るために行うべきこと

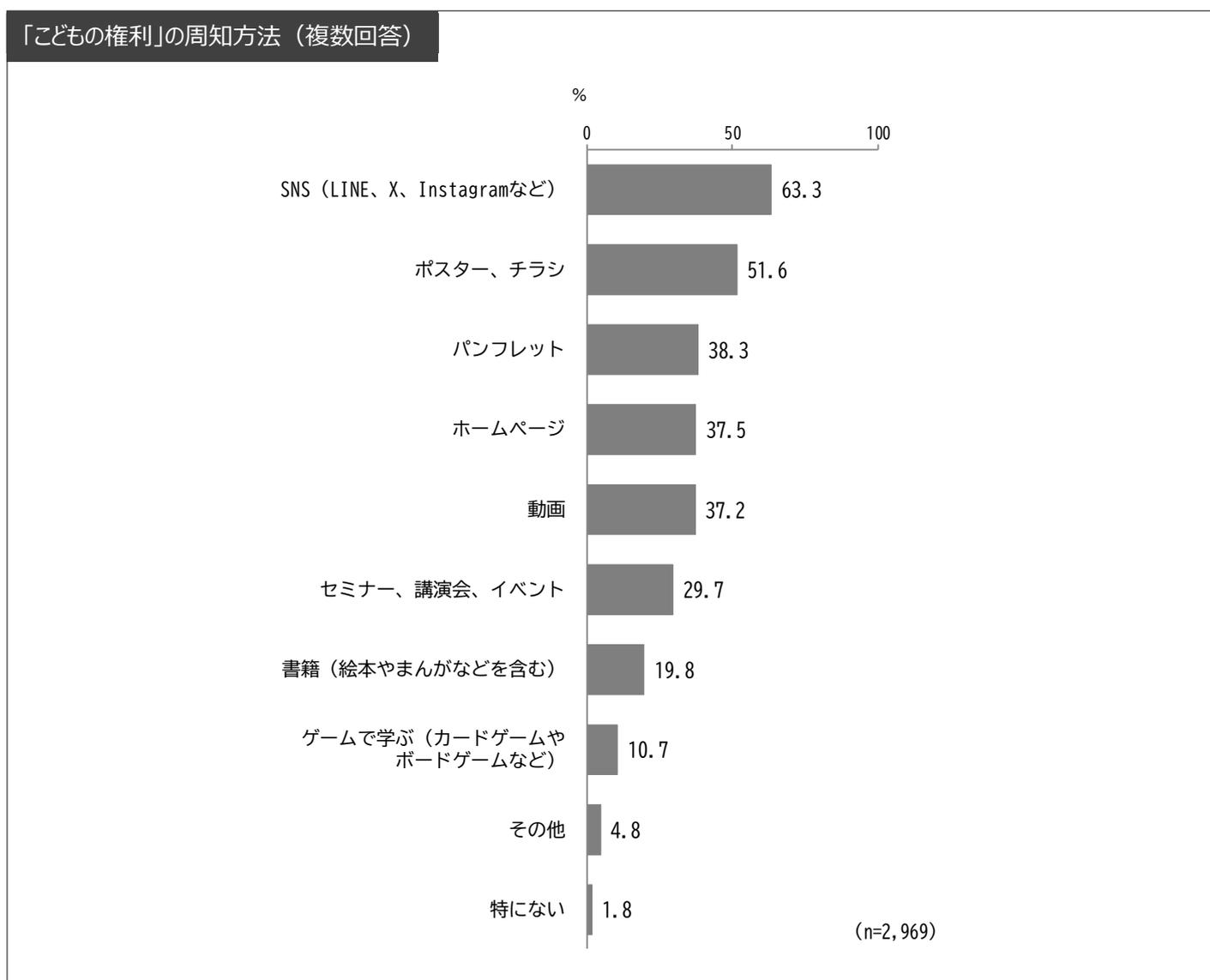
社会や行政が「子どもの権利」を守るために行うべきことは、「安心して過ごせる居場所や環境をつくる」が 82.9%で最も高く、次いで「保護者が安心して子育てができるよう、必要な支援を行う」が 76.7%、「地域社会全体で子どもを見守り、子どもを支援する」が 76.3%となっている。

社会や行政が「子どもの権利」を守るために行うべきこと（複数回答）



(14) 「子どもの権利」の周知方法

「子どもの権利」の周知方法は、「SNS（LINE、X、Instagram など）」が 63.3%で最も高く、次いで「ポスター、チラシ」が 51.6%、「パンフレット」が 38.3%となっている。



子どもの権利に関する意識調査（2回目） 調査結果（速報値）概要書
令和7年7月

文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当
〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21
電話 03-5803-1256 FAX 03-5803-1345